

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【事業年度】 第123期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 山洋電気株式会社

【英訳名】 SANYO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山本茂生

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務担当 中山千裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務担当 中山千裕

【縦覧に供する場所】 山洋電気株式会社 大阪支店
(大阪市中央区城見一丁目2番27号)

山洋電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番11号)

山洋電気株式会社 上田事業所
(長野県上田市殿城5番地4)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

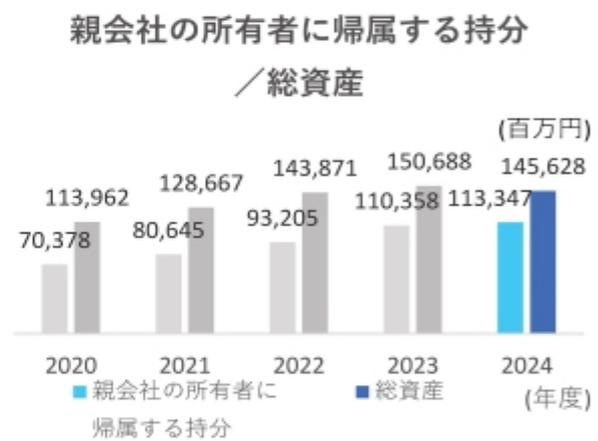
回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	77,506	101,123	120,803	112,904	97,847
税引前当期利益 (百万円)	4,996	11,787	14,226	13,323	8,003
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,942	9,015	11,410	10,477	5,637
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	8,757	11,605	14,035	19,945	4,735
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	70,378	80,645	93,205	110,358	113,347
総資産額 (百万円)	113,962	128,667	143,871	150,688	145,628
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	5,814.95	6,663.82	7,695.26	9,258.58	9,504.59
基本的1株当たり当期利益 (円)	325.70	744.94	942.91	867.52	472.79
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	942.25	867.52	472.59
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.8	62.7	64.8	73.2	77.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.9	11.9	13.1	10.3	5.0
株価収益率 (倍)	18.1	6.6	6.5	8.1	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,959	8,234	8,258	21,452	15,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,294	4,826	4,422	6,466	3,734
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	622	2,675	10,666	9,690
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,848	18,778	20,548	26,687	28,898
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	3,671 (495)	3,631 (565)	3,720 (629)	3,705 (609)	3,646 (585)

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

3 第119期および第120期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

連結経営指標の最近5年間の推移

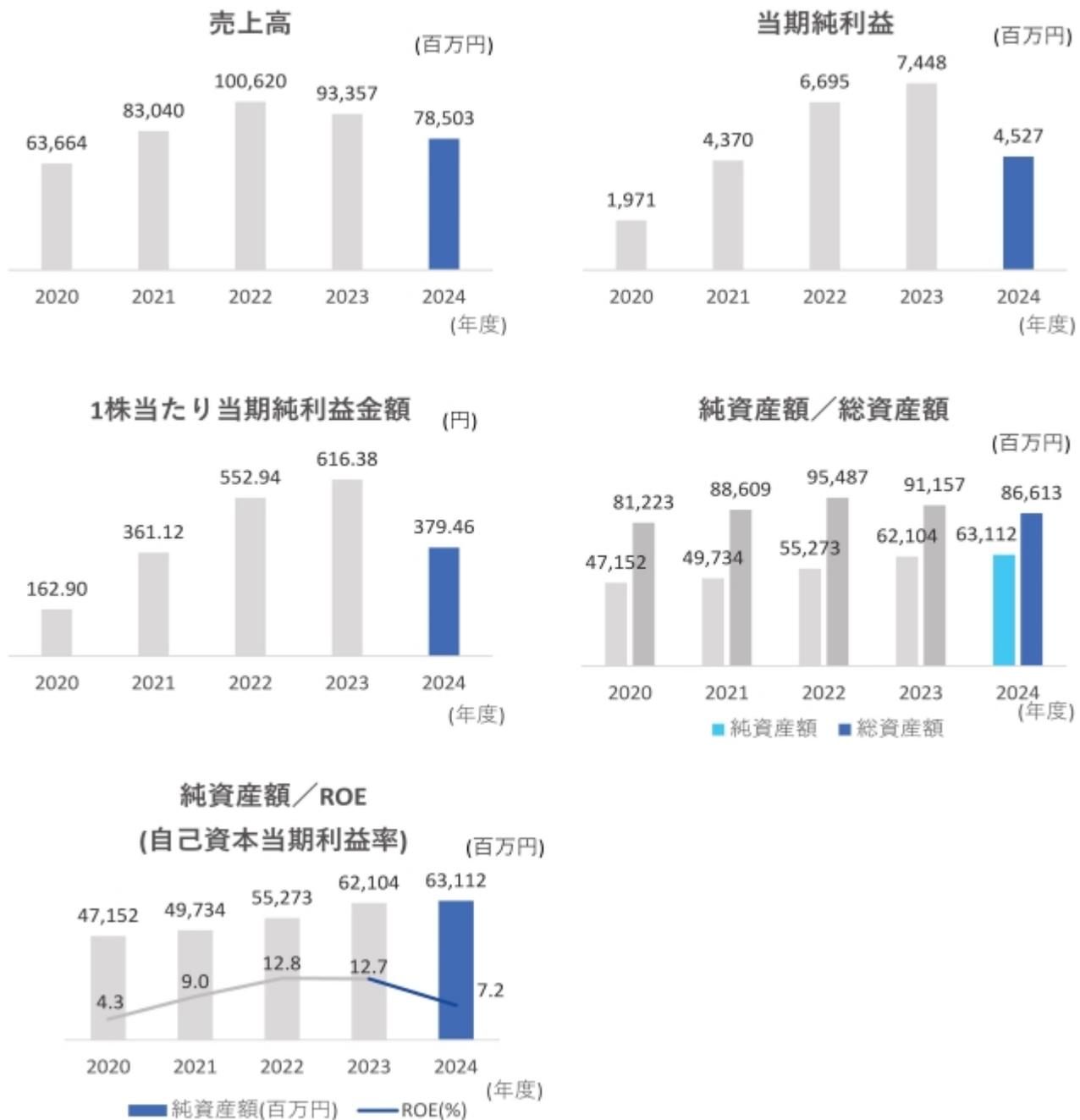


(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	63,664	83,040	100,620	93,357	78,503
経常利益 (百万円)	2,337	5,619	8,169	8,946	4,985
当期純利益 (百万円)	1,971	4,370	6,695	7,448	4,527
資本金 (百万円)	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926
発行済株式総数 (株)	12,972,187	12,972,187	12,972,187	12,972,187	12,972,187
純資産額 (百万円)	47,152	49,734	55,273	62,104	63,112
総資産額 (百万円)	81,223	88,609	95,487	91,157	86,613
1株当たり純資産額 (円)	3,895.88	4,109.59	4,563.54	5,207.41	5,289.54
1株当たり配当額 (円)	90.00	115.00	135.00	145.00	165.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(55.00)	(65.00)	(70.00)	(75.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	162.90	361.12	552.94	616.38	379.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	56.1	57.9	68.1	72.9
自己資本利益率 (%)	4.3	9.0	12.8	12.7	7.2
株価収益率 (倍)	36.2	13.6	11.1	11.4	24.6
配当性向 (%)	55.2	31.8	24.4	23.5	43.5
従業員数 (名)	1,422	1,239	1,209	1,187	1,181
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔89〕	〔119〕	〔177〕	〔205〕	〔235〕
株主総利回り (%)	137.3	117.8	149.0	173.0	229.4
(比較指標：TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	6,740	8,160	6,310	7,990	9,750
最低株価 (円)	3,790	4,390	4,355	5,450	5,940

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 最高・最低株価は東京証券取引所の市場第一部およびプライム市場におけるものです。

提出会社の最近5事業年度の経営指標の推移



2 【沿革】

1927年 8月	山本秀雄、山洋商会を創立、電気部品の輸入販売を開始
1932年 6月	東京・豊島区西巢鴨(現・東池袋)に小型交流・直流回転機、通信機用電源および附属器具、配電盤の製造工場を新設
1936年12月	株式会社に組織変更、商号を株式会社山洋商会とし、通信機用電源類の製造工場を拡充
1942年 4月	商号を山洋電気株式会社に変更
1944年 2月	長野県上田市に上田北工場を新設(旧緑が丘工場、2009年に閉鎖)
1945年12月	本社・東京工場を東京都豊島区巢鴨(現・北大塚)へ移転
1962年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1979年 4月	上田事業所塩田工場を新設
1980年 3月	上田事業所築地(ついじ)工場を新設
1984年11月	上田事業所青木工場を新設(現・ロジスティックセンター)
1988年12月	SANYO DENKI EUROPE S.A.を設立
1990年 4月	上田事業所富士山(ふじやま)工場を新設
1995年 4月	SANYO DENKI AMERICA, INC.を設立
1997年 7月	上田事業所テクノロジーセンターを開設
1999年 3月	山洋電気テクノサービス株式会社を設立
2000年 2月	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.を設立
2003年 4月	山洋電気(上海)貿易有限公司を設立
2005年 6月	山洋電気(香港)有限公司を設立
”	山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司を設立
2005年 8月	SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2005年10月	SANYO DENKI GERMANY GmbHを設立
2005年11月	SANYO DENKI KOREA CO., LTD.を設立
2005年12月	台湾山洋電気股份有限公司を設立
2008年 1月	山洋電気貿易(深圳)有限公司を設立
2009年 1月	上田事業所神川(かんがわ)工場を新設
2009年 7月	山洋工業株式会社を完全子会社化
2011年 4月	中山市山洋電気有限公司を設立
2011年 7月	SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.を設立
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2013年 8月	本社を東京都豊島区南大塚(現所在地)へ移転
2014年11月	上海山洋電気技術有限公司を設立
2015年 2月	SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2019年 2月	山洋電気(天津)貿易有限公司を設立
2021年 4月	山洋電気ITソリューション株式会社を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2024年 4月	社内カンパニー制を導入
2024年 5月	山洋電気(成都)貿易有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社19社で構成され、主に冷却ファン、電源機器、サーボアンプ、サーボモータを生産、販売しています。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

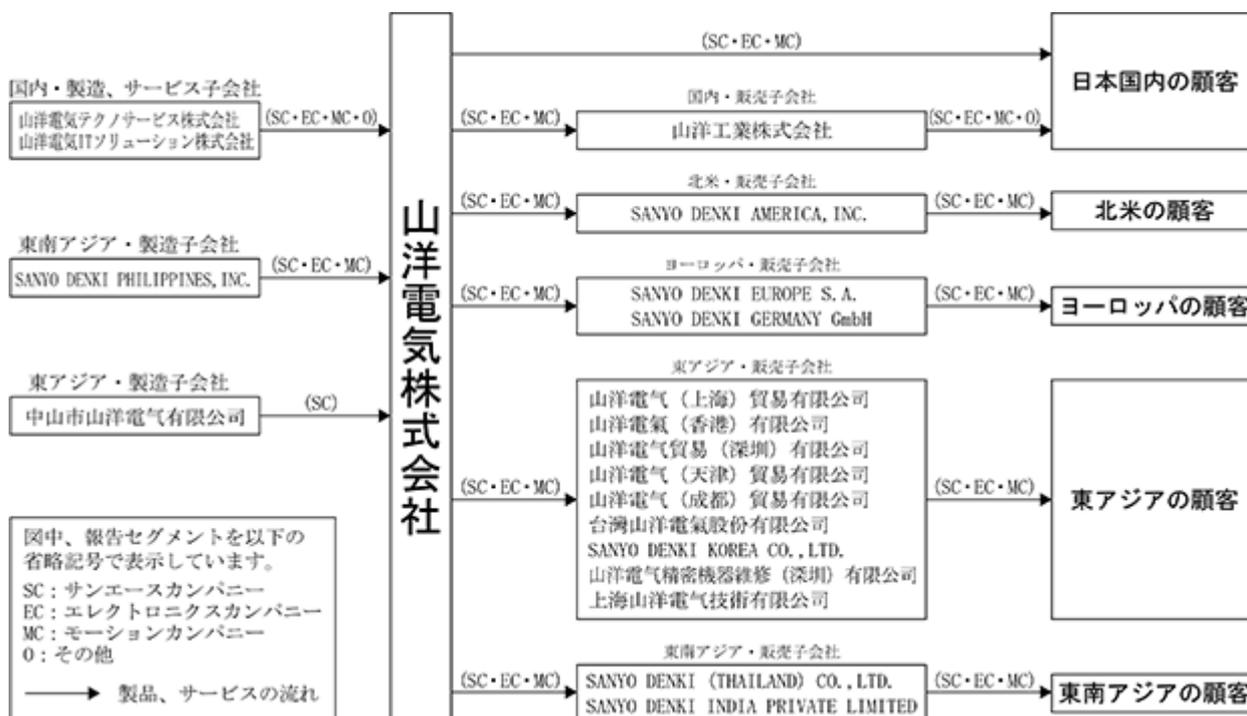
当社グループは、展開する事業の特性から、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他を報告セグメントとしています。

セグメント	主な事業
サンエースカンパニー	冷却ファンなどの設計・製造・販売
エレクトロニクスカンパニー	電源装置・サーボアンプ・ステッピングドライバなどの設計・製造・販売
モーションカンパニー	サーボモータ・ステッピングモータなどの設計・製造・販売
その他	電気機器販売・電気工事など

なお、当社は、経営基盤と事業体制の強化を目的とし、2024年4月1日付で社内カンパニー制を導入しました。取締役会は、各カンパニーの業績をもとに経営資源の配分、意思決定、評価をおこなうことから、報告セグメントを、地域別のセグメント区分から、カンパニー別のセグメント区分に変更しました。

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
山洋工業株式会社	東京都目黒区	千円 276,000	電気機器販売 電気工事	100	当社製品の販売および部 品の仕入 役員兼任..... 3名
山洋電気 テクノサービス 株式会社	長野県上田市	千円 50,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社の製造業務の請負 役員兼任..... 4名
山洋電気IT ソリューション 株式会社	長野県上田市	千円 50,000	当社内のシステム開発 ITインフラ整備 ITコンサルティング	100	当社内のシステム開発 ITインフラ整備 ITコンサルティング 役員兼任..... 4名
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	1 フィリピン スービック テクノパーク	PHP 千 964,290	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の製造 債務保証 役員兼任..... 1名
中山市山洋電気 有限公司	中華人民共和国 中山市	RMB 千 2,269	サンエースカンパニー	100	当社製品の製造 役員兼任..... 1名
SANYO DENKI EUROPE S.A.	フランス グッサンヴィル	EUR 千 160	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	99	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI AMERICA, INC.	2 アメリカ カリフォルニア州 トーランス市	US\$ 千 2,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 4名
山洋電気(上海) 貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 千 1,655	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
山洋電気(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	HKD 千 7,800	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
台湾山洋電気股份 有限公司	中華民国 台北市	NTD 千 20,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン市	EUR 千 815	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	KRW 千 890,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
山洋電気貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 深圳市	RMB 千 3,065	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	THB 千 20,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ市	INR 千 82,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100 〔0.01〕	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
山洋電気(天津) 貿易有限公司	中華人民共和国 天津市	RMB 千 6,500	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
上海山洋電気技術 有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 千 2,820	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の修理 役員兼任..... 3名
山洋電気精密機器維修 (深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳市	RMB 千 5,549	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の修理 役員兼任..... 3名
山洋電気(成都)貿易 有限公司	中華人民共和国 成都市	RMB 千 6,500	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名

(注) 1 上記のうちには、有価証券届出書、または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有です。

3 1 特定子会社に該当します。

4 2 SANYO DENKI AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

	SANYO DENKI AMERICA, INC.
売上高	21,539百万円
税引前当期利益	1,744百万円
当期純利益	1,416百万円
純資産額	9,955百万円
総資産額	14,914百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
サンエースカンパニー	962 [62]
エレクトロニクスカンパニー	487 [81]
モーションカンパニー	794 [181]
その他	124 [28]
全社(共通)	1,279 [233]
合計	3,646 [585]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
 2 臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門、資材部門、管理部門に所属する就業人員であり、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他に区分することができない従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,181 [235]	42.8	16.8	6,319

セグメントの名称	従業員数(名)
サンエースカンパニー	151 [13]
エレクトロニクスカンパニー	246 [37]
モーションカンパニー	234 [56]
全社(共通)	550 [129]
合計	1,181 [235]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 3 臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門、資材部門、管理部門に所属する就業人員であり、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニーに区分することができない従業員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

山洋電気労働組合は事務所を長野県上田市におき、山洋電気労働組合本社支部および山洋電気労働組合上田支部をもって組織された法人であり、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(通称:電機連合)に加入しています。

組合員は下記のとおりです。

本社支部	320名
上田支部	818名
計	1,138名

なお、毎月1回中央労使協議会を開催し、各事業所においても毎月1回労使協議会を開催し、労使間の諸問題の解決に努めており、現在まで特別な紛争等はありません。

また、子会社山洋電気テクノサービス株式会社には、社員を組合員とする山洋電気テクノサービス労働組合（組合員数802名）とパート社員を組合員とする山洋電気テクノユニオン（組合員数99名）が組織されており、それぞれ全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しています。

(4) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度							
経営職および 管理職に占める 女性の割合 (%) (注1)	男性の 育児休業取得率 (%) (注2)	男女の賃金の差異(注1)					
		全社員	正社員				パート・ 期間契約 社員
			全正社員 合計	経営職	管理職	その他 正社員	
4.9	46.0	78.4	75.0	-	93.4	81.4	69.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

男女の賃金の差異：女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金

平均年間賃金：総賃金÷人員数

男女の賃金の差異は、資格等級別人員構成の差によるものであり、同一等級の賃金に差異はありません。

また、男性社員の育児休業取得率が46.0%にとどまることに加え、女性社員の妊産婦休暇の取得および時短勤務の利用のため、男女の賃金に差異が生じています。

人材登用に関する取り組みについては、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2.人的資本、多様性に関する開示（2）戦略」に記載しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度								
名称	経営職および 管理職に占める 女性の割合 (%)	男性の 育児休業 取得率(%)	男女の賃金の差異(%)					
			全社員	正社員				パート・ 期間契約 社員
				全正社員 合計	経営職	管理職	その他 正社員	
山洋電気 テクノサービス 株式会社 (注1、2、3)	-	67.0	72.5	77.5	-	-	78.4	86.4
山洋工業株式会社 (注4)	-	50.0	74.5	74.5	-	-	85.1	-
山洋電気ITソ リューション株 式会社 (注4、5、6)	-	-	66.4	66.4	-	-	66.4	-
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. (注4)	41.2	-	101.1	101.1	-	66.7	107.2	-
中山市山洋電 気有限公司 (注4)	40.0	-	32.6	32.6	-	48.0	57.8	-
SANYO DENKI EUROPE S.A. (注4)	20.0	-	76.6	76.6	-	63.0	104.0	-
SANYO DENKI AMERICA, INC. (注4)	32.1	-	79.8	79.8	-	92.9	83.0	-

当事業年度								
名称	経営職および 管理職に占める 女性の割合 (%)	男性の 育児休業 取得率(%)	男女の賃金の差異(%)					パート・ 期間契約 社員
			全社員	正社員				
				全正社員 合計	経営職	管理職	その他 正社員	
山洋電気(上海) 貿易有限公司 (注4)	50.0	-	84.5	84.5	157.5	101.7	74.0	-
山洋電気(香港) 有限公司 (注4)	50.0	-	52.3	52.3	97.4	-	-	-
台湾山洋電気 股份有限公司 (注4)	60.0	-	97.0	97.0	148.7	87.8	61.0	-
SANYO DENKI GERMANY GmbH (注4)	-	-	77.6	77.6	-	-	81.1	-
SANYO DENKI KOREA CO., LTD. (注4)	40.0	-	108.3	108.3	-	158.4	92.1	-
山洋電気貿易 (深圳)有限公司 (注4)	90.0	-	126.0	126.0	-	77.6	102.7	-
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD. (注4)	71.4	-	67.3	67.3	-	114.5	76.8	-
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED (注4)	-	-	48.7	48.7	-	-	128.9	-
山洋電気(天津) 貿易有限公司 (注4)	50.0	-	122.3	122.3	-	-	82.3	-
上海山洋電気技術 有限公司 (注4)	-	-	82.9	82.9	-	-	110.6	-
山洋電気精密機器 維修(深圳) 有限公司 (注4)	50.0	-	113.5	113.5	118.6	-	107.7	-
山洋電気(成都) 貿易有限公司 (注4)	66.7	-	127.5	127.5	-	95.2	-	-

当社グループでは、社員の採用活動や人事考課、管理職への登用などにおいて、多様性を前提とするのではなく、1990年代より、人種・宗教・国籍・出身・性別・年齢・障害・個人的嗜好などによる何らの差別をせず、すべての社員を等しく処遇し、能力と成績を公平・公正に評価してきました。

また、グローバルな経営を推進するため、現地の人材を積極的に各国の経営層や管理職に登用しています。現在、各国拠点のうち2/3において現地の人材が代表者を務めています。さらに、そのうちの半数を女性が占めています。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

男女の賃金の差異：女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金

平均年間賃金：総賃金÷人員数

男女の賃金の差異は、資格等級別人員構成の差によるものであり、同一等級の賃金に差異はありません。

また、男性社員の育児休業取得率が67.0%にとどまることに加え、女性社員の妊産婦休暇の取得および時短勤務の利用のため、男女の賃金に差異が生じています。

人材登用に関する取り組みについては、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2.人的資本、多様性に関する開示 (2)戦略」に記載しています。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 国内の連結子会社において従業員数が300人を超える法人は、山洋電気テクノサービス株式会社の1社のみです。
- 男性の育児休業取得率およびパート・期間契約社員の男女の賃金の差異は、記載を省略しています。

- 5 山洋電気ITソリューション株式会社の管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異は、同社の社員の出向元である当社および山洋電気テクノサービス株式会社に含めています。
- 6 山洋電気ITソリューション株式会社の男女の賃金の差異には、当社および山洋電気テクノサービス株式会社からの出向者を除いた社員の男女の賃金の差異を記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において、将来に関する見通しおよび計画に基づき当社グループが合理的に判断したものであり、これらの記載は実際の成果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、人間社会における存在価値を高めることを目指し、次の企業理念を掲げています。

「私たち山洋電気グループは、すべての人々の幸せをめざし、人々とともに夢を実現します。」

この企業理念の遂行のために、次の6つの経営理念と私たち自身が遵守すべき行動規範を定め、企業活動をおこなっています。

- ・ 社会や環境に対しては、企業活動を通じて、地球環境の保全および人類の繁栄に寄与する経営をします。
- ・ お客さまやユーザに対しては、技術、製品、サービスを通じて、お客さまやユーザにとっての、新たな価値の創造が実現できる経営をします。
- ・ 協力会社や取引会社に対しては、部品材料の取引、製造委託、共同開発を通じて、相互の技術の発展と共存共栄を目指す経営をします。
- ・ 投資家や金融機関に対しては、健全かつ発展的な経営と、わかりやすい情報を通じて、投資メリットと信用を増大させる経営をします。
- ・ 同業者や競争会社に対しては、技術提携や競争を通じて、産業の発展と技術の発展を共創する経営をします。
- ・ 社員に対しては、仕事や会社生活を通じて、社員が自己実現を図れる会社とする経営をします。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループでは、2021年4月から期間を5年とする「第9次中期経営計画」をスタートさせました。

計画の目的

- ・ 殻を破る。
- ・ 山洋電気グループが、グローバル企業として「世界のトップブランド」を構築する。

重要方針

- ・ 私たちの強みを武器にすべての殻を破る。
- ・ 新たな地域・新たな業界で市場を広げる。
- ・ 新たな夢を実現する製品を開発する。
- ・ 新たなビジネスを創り出す。
- ・ ナンバーワンの業務品質にする。
- ・ どんな変化も得意にできる企業体質にする。

また、当社グループは持続的な成長のために、中長期的に重視すべき目標と経営指標を定めています。

フリー・キャッシュ・フローを重視した経営をする。

ROE 10%以上を目標とする。

営業利益率を重視した経営をする。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

経営環境

当連結会計年度における世界経済は、米国の個人消費が堅調な一方、中国や欧州では景気の回復に遅れが見られました。

日本経済は、安定した企業収益を背景とした設備投資が底堅く、緩やかに景気が回復してきましたが、世界経済の回復の遅れにともない、経済活動は弱い動きとなりました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要は全体的に低調でしたが、AIに関連した市場では、回復の兆しが見られました。

これらの前提のもとに翌連結会計年度（2026年3月期）は売上収益107,100百万円、営業利益11,550百万円、税引前当期利益11,950百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益8,500百万円を予想としています。

対処すべき課題等

このような経営環境のもと、当社グループでは、現在、第9次中期経営計画の達成に向けて、次の取り組みを推進しています。

- ・ 品質・性能・信頼性において、「世界一の製品」を絶え間なく開発し続けること。
- ・ 「殻を破る」をテーマに、新しいもの、新しいこと、新しいやり方を創出すること。
- ・ 「狭くて深い」市場から「広くて深い」市場で、当社の製品が活躍できる場を増やしていくこと。
- ・ 新しいビジネス方法を拡大すること。

また、当連結会計年度の取り組みに対する主な成果は次のとおりです。

・ 社内カンパニー制を導入

2024年4月から当社グループは企業価値の最大化を目指し、社内カンパニー制を導入しました。従来の事業部制を廃止し、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニーの3つのカンパニーに再編しました。各カンパニーは独立性を高め、利益確保の体制を構築し、設備・資金の有効活用と技術の結集による新市場への展開を強化します。

これにより、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

・ SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. の第4工場が本格稼働

2024年4月から本格稼働を開始した第4工場では、通信装置や半導体製造装置に使用されるSan Ace、SANUPS、SANMOTIONの各ブランド製品の生産体制を整えています。

当社グループは、主要な販売市場である通信装置や半導体製造装置の分野での市場拡大を目指し、将来を見据えた競争力の強化に取り組んでいます。今後も、世界中のお客さまに均一で高品質な製品を迅速にお届けするため、供給体制の強化を進めてまいります。

・ 山洋電気（成都）貿易有限公司を設立

2024年5月、当社グループは新たに山洋電気（成都）貿易有限公司を設立しました。この新会社は、中国内陸部の経済を牽引する重工業都市が多い西南・華中地区に位置しています。半導体製造装置、医療機器、通信機器、蓄電システムなどの市場をターゲットに、製品販売と現地代理店支援を強化し、事業拡大を目指してまいります。

・ 新製品の開発

7件の新製品を開発し、発売しました。詳細は「第2事業の状況 6 研究開発活動」に記載しています。

・ 環境適合設計製品「エコプロダクツプラス」をリリース

当社では既存製品や従来の市場製品と比較し、自社基準に基づいて環境負荷が小さいと認められた製品を「環境適合製品（エコプロダクツ）」として認定しています。

2024年度より、エコプロダクツの認定基準よりさらに環境負荷の低減効果が大きい製品を「エコプロダクツプラス」として認定し、より高いレベルでの環境負荷の低減を目指しています。

今後も製品ラインアップの拡充と販売拡大を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷低減に貢献してまいります。

・ 生産技術エンジニアリングサービスを開始

当社では新たなビジネスとして、自社製品や技術を活用し、生産現場の自動化と効率化を支援する生産技術

エンジニアリングサービスを開始いたしました。

自動化装置・生産支援システムの設計・製造、DX化による組立作業支援システムや自動検査装置の提供、金型製作やシミュレーション、データ測定サービスなどを通じて、お客さまの生産性向上を実現してまいります。

- ・ 「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定

当社と山洋電気テクノサービス株式会社は「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定されました。詳細は「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2. 人的資本、多様性に関する開示（4）指標及び目標（健康経営の推進）」に記載しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

1．サステナビリティに関する取組み

山洋電気グループは、当社グループが持つ技術と強みを活かし、企業理念に掲げる「すべての人々の幸せを目指し、人々とともに夢を実現する」社会の創造を目指します。

当社グループは、社会課題の解決に真摯に向き合い、これまでにない新製品の開発や、世の中になくサービスを提供していくことで、新たな価値の創出と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(1) コーポレートガバナンス

当社グループでは、代表取締役を委員長とする企業行動規範委員会を設置し、企業理念および企業行動規範に基づいた行動と判断ができる社員の育成が、当社グループの持続的な事業の成長と社会課題の解決を実現するものと位置付けております。この委員会では、企業理念に基づいた行動と判断のできる人材を育成するため、グループ全体への敷衍活動、およびそのモニタリングとして、年に2回の全社教育および自己点検の場を設けることで、持続的に事業の成長と社会課題の解決が図られる仕組みを構築しています。

(2) リスク管理

危機管理委員会は代表取締役を委員長として、リスクの特定、評価、管理、対策立案とその実行をおこなっております。また危機発生時には危機のレベルに応じた対策本部を設置し適切に対処します。

ここで特定・管理されるリスクは、当社グループの事業継続上のリスクとして捉えられ、定期的に取り締り会へ報告されます。

2．人的資本、多様性に関する開示

(1) ガバナンス

(人的資本強化の基本的な考え方)

当社グループは社員一人ひとりが、仕事や会社生活を通じて、自己実現を図れる会社であることを目指しています。そして、社員が生き生きと働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、当社グループの中長期的な成長と社会貢献につながると考えます。

(2) 戦略

当社グループでは、社員の採用活動や人事考課、管理職への登用などにおいて、多様性を前提とするのではなく、1990年代より、人種・宗教・国籍・出身・性別・年齢・障害・個人的嗜好などによる何らの差別をせず、すべての社員を等しく処遇し、能力と成績を公平・公正に評価してきました。公平・公正な評価を監視するために人事評価監査委員会を設置しています。

当社グループでは、グローバルな経営を推進するため、現地の人材を積極的に各国の経営層や管理職に登用しています。現在、各国拠点のうち2/3において、現地の人材が代表者を務めています。さらに、そのうちの約半数を女性が占めています。なお、女性を積極的に管理職・経営職に登用するという逆差別はせず、すべての社員を何らの差別もなく公平に評価しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、グループ会社共通の価値観を浸透させるとともに、企業価値の向上を実現するため、個々の専門性をじゅうぶんに活かせる組織体制を構築しています。当社グループはグローバルに事業を展開しており、様々な国籍や文化を持つ社員が就業しています。また、グループ経営を強化し、企業風土の変革や新たな価値の創造を推進する人材の育成に向け、教育訓練を体系的、かつ継続的におこなっています。

しかしながら、将来において、計画どおりの人材が確保できない場合には、当社グループの競争力は低下し、長期的には事業展開を滞らせ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 指標及び目標

(ダイバーシティ&インクルージョン)

当社グループでは国籍・人種・出身・性別・年齢・宗教・学歴・信条・個人的な嗜好などによって、何らの差別もなく、すべての社員を等しく処遇し、能力と成績を公平・公正に評価しています。社員の採用にあたってこの方針を厳守しています。今後も、この方針に誇りをもって堅持し、社員が安心して働ける環境の整備を推進してまいります。

(ワークライフバランスの推進)

社員一人ひとりが持つ能力を職務で最大限に発揮できるよう、ワークライフバランスに配慮した、働きやすい環境づくりに向けた取り組みをおこなっています。その一つとして、適正な労働管理を徹底し、長時間労働の防止や有給休暇取得の向上を推進しています。また、働き方の多様性も推進しており、フレックスタイムや在宅勤務、時短勤務など、社員が柔軟な働き方ができる環境を整えています。

(健康経営の推進)

当社グループでは、健康経営の推進が中長期的な成長と社会貢献につながるという考えのもと、2021年8月に「山洋電気グループ 健康経営宣言」を策定いたしました。また、代表取締役会長を健康経営委員会の委員長とし、健康経営委員会メンバーが中心となり、社員が心身の健康を維持し、健康増進が図れるよう、当社グループの健康経営に取り組んでいます。2025年3月に山洋電気株式会社と山洋電気テクノサービス株式会社は「健康経営優良法人(大規模法人部門)~ホワイト500~」に認定されました。健康経営優良法人は2022年以降4年連続4度目の認定、そのうち評価の高い上位500法人が認定される「ホワイト500」には2023年度に続き、2度目の認定となりました。



健康課題に基づいた具体的目標

当社グループでは、「山洋電気グループ 健康経営宣言」に基づき、以下の目標に取り組んでまいります。

- ・働きやすい職場づくり ~健康リスクの高い職場をゼロに~

ストレスチェックの定期的な実施や結果のフィードバックをおこない、健康リスクの高い職場には、保健師のサポートによる職場改善活動をおこなうなど、健康リスクの低減に努めます。

2024年度ストレスチェックの健康リスク値が低い職場比率：95.6% (2023年93.4%) (前年比2.2%の改善)

- ・有所見改善率の目標：前年比 100%

健康診断において有所見が見られた社員に対しては、保健指導や受診勧奨をおこない、健康増進を図ります。また、社員食堂では健康増進メニューを提供するなど、食生活の改善もサポートしていきます。

2024年度有所見率：70.4% (2023年度 67.0%) (前年比3.4%の増加)

- ・運動習慣の改善率の目標：前年比 100%

運動意識アンケートやウォーキングイベントなどを実施し、社員の運動機会の増進と習慣化を促します。

2024年度運動習慣者比率：22.2% (2023年度 22.4%) (前年比 0.2%の減少)

(人権方針の制定)

当社グループでは、2025年4月に「山洋電気グループ人権方針」を制定いたしました。この方針は、全社員およびサプライチェーンにおける人権尊重の重要性を認識し、これらに関する取り組みを推進する目的から制定したものです。

この方針は、当社グループが掲げる企業行動規範に基づいた、人権に関する最上位の方針として、取締役会においてその内容を決定しております。ここで決定された方針を当社グループの事業活動に浸透させ、すべてのステークホルダーとの健全で長期的な信頼関係を構築することで、人権尊重の取り組みを一層推進し、人権侵害の未然防止を図っています。

山洋電気グループ人権方針

https://www.sanyodenki.co.jp/corporate/environmental_social/human_rights.html

3. TCFD提言に基づく情報開示

(1) ガバナンス

当社グループでは、環境に関する課題を分析し、環境への取り組み状況の進捗管理および推進をおこなう機関として、取締役が委員長を務める環境対策委員会が中心となって活動しています。気候変動リスクについても環境対策委員会において、リスクの特定、評価、管理、対策の立案とその実行をおこなっています。取締役会へは事業に大きな影響を及ぼす事項が報告されます。

(2) 戦略

(主な事業リスクに対する戦略)

当社グループにおける気候変動の顕在化のリスクとしては、炭素税導入や製品の原材料・電力価格の高騰などによる製造コスト増加、また自然災害による工場設備の損傷や、社員への被害により生産活動そのものに影響を受け、もしくはその対策のための費用の発生といったものが想定されます。

一方で、環境負荷を低減した製品、再生エネルギー普及やBCP対策の推進に寄与する技術や製品など、当社が活躍できる市場が広がることで売上増加の機会にもなり得ます。

これらのリスクと機会は、当社の事業戦略や財務に直接的な影響を及ぼします。

(3) リスク管理

当社グループでは、環境対策委員会において気候変動に関連する規制や事業継続に影響のあるリスクを把握し、リスク顕在化の防止および損失の最小化に向けて対策を講じるなど、適切に管理しています。また危機発生時には危機のレベルに応じた対策本部を設置し、適切に対処します。

ここで特定・管理されるリスクは、当社グループの事業継続上のリスクとして捉えられ、定期的に取り締役員へ報告されます。

(4) 指標及び目標

当社では、気候変動に係る指標として、生産活動におけるCO₂排出量、製品のライフサイクルにおけるCO₂排出量、環境適合設計製品の売上比率などにおいて、目標設定および実績の評価をおこなっています。当社グループの生産活動におけるCO₂排出量を2030年度に46%削減(2017年度比)、2050年度までに実質ゼロとする中長期目標(注)を策定しております。これらは取締役が委員長を務める環境対策委員会にて実績の評価および施策の策定を実施しています。

引き続き、気候変動問題への取り組みに注力するとともに、TCFDの枠組みに基づき、気候変動に係るリスクおよび収益獲得の機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について、タイムリーな情報の開示に努めてまいります。

(注) 山洋電気株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社および山洋電気ITソリューション株式会社を対象としています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの経営成績、および財務状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 景気変動のリスクについて

当社グループは主に冷却ファン、電源機器、サーボアンプ、サーボモータを生産、販売しています。当社グループの製品は、主に日本およびフィリピンで生産され、国内、および北米、ヨーロッパ、東アジア、東南アジアへ販売しています。当社グループの主要な販売市場である工作機械・ロボット・半導体製造装置などの業界は景気動向の影響を受けやすく、国内外の景気が低迷した場合、企業収益の悪化にともなう設備投資の抑制などにより受注が減少する可能性があります。

当社グループは、幅広い分野の販売市場を開拓し、グローバルな事業展開をすることにより、事業構造の強化を目指していますが、国内外の景気が低迷し、予測の範囲を大幅に超えて受注が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 急速な技術革新のリスクについて

当社グループが事業を展開する市場においては、急速な技術革新、顧客のニーズの変化などによって、既存の製品、サービスの陳腐化のスピードが速まっており、競合他社に対する当社グループ製品の優位性が損なわれるリスクが存在します。

このような技術環境のなかで、当社グループは、設計開発活動の充実、生産技術の向上、生産活動の効率化、品質管理の徹底などにより、業界No.1の性能、品質、信頼性を有する製品の製造に取り組んでいますが、当社グループが、技術および顧客のニーズの変化に適切に対処できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバル展開におけるリスクについて

当社グループは、「グローバル化」を中期経営計画の施策の一つとしていますが、海外市場で事業を拡大するにあたっては、進出先地域における地政学的要因、言語、習慣、法制、税制などの規制に起因する様々な潜在的なリスクが存在します。

新たな地域で事業を展開するにあたっては、該当地域についてじゅうぶんな調査をおこない、事業展開後も現地の情勢に常時留意していますが、当社グループが、これらのリスクの顕在化に適切に対処できない場合、また、これらの変化に対処するために多大な費用を負担しなければならない場合には、当社グループのグローバル展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ガバナンス体制のリスクについて

当社グループは、経営の透明性の確保やコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対処できる体制を構築、維持することを重要な施策としています。しかしながら、事業の急速な拡大や変化、もしくはコーポレート・ガバナンス体制の構築時には想定外であった社会環境の変化など、様々な要因により、体制の機能が低下する可能性があります。

当社グループがこのような状況に適切に対処できず、正常なコーポレート・ガバナンス体制の維持が困難となり、企業価値が毀損し、社会的信用が失墜するというような事態に陥った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムのリスクについて

当社グループは、事業上の重要情報および従業員や顧客などの個人情報保有しています。当該情報の漏洩を防ぐため、情報管理を徹底し、社員教育を定期的におこなっていますが、不測の事態によって情報の漏洩が発生する可能性があります。

また、情報システムへのサイバー攻撃対策やITガバナンスの強化などを実施していますが、想定を超える攻撃やインフラの障害などによって、重要なデータの消滅、改竄、漏洩、システムダウンなどが発生する可能性があります。

その結果、情報の流出によって被害を受けた関係者への補償、企業価値の毀損、社会的信用の失墜というよう

な事態に陥った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)雇用のリスクについて

当社グループでは、グループ会社共通の価値観を浸透させるとともに、多様性を尊重し、企業価値の向上を実現するため、個々の専門性をじゅうぶんに活かせる組織体制を構築しています。当社グループはグローバルに事業を展開しており、様々な国籍や文化を持つ社員が就業しています。また、グループ経営を強化し、企業風土の变革や新たな価値の創造を推進する人材の育成に向け、教育訓練を体系的、かつ継続的におこなっています。

しかしながら、将来において、計画どおりの人材の確保ができない、あるいは専門性の高い人材の育成ができない場合には、当社グループの競争力は低下し、長期的には事業展開を滞らせ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)自然災害のリスクについて

当社グループは、生産・販売・調達・研究開発などの拠点を世界各国に置き、グローバルに事業を展開しています。このようななかで、巨大台風の襲来、大地震、河川の氾濫、火山の噴火にともなう降灰、感染症の流行などが発生した場合、当社グループの社員および施設が被災し、事業活動が中断、生産および出荷が遅延する可能性があります。

また、インフラの寸断やサプライチェーンの混乱による部品の供給不足、物流の停滞、および市場の混乱が生じる可能性があります。当社グループでは、自然災害などによる拠点での被災を想定して、危機管理委員会を設置し、社員安否確認システムの運用、防災計画、事業継続計画の策定などによって、人命の安全確保、事業の維持継続、被害・損失の最小化、社会的信用の維持に努めています。しかしながら、自然災害などによる被害を完全に回避できるものではなく、そのような状況においては、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産のリスクについて

当社グループでは、製品の開発およびサービスの提供のなかで、競合他社に対する優位性を保つため、新たな技術やノウハウを蓄積し、知的財産権の保有に努めています。一部の地域では法的な制約のためにその権利がじゅうぶんに保有されない場合があり、第三者による予期せぬ不正使用の結果、当社グループの信頼を損ねるような取引・行為がなされる可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発、およびサービスの提供を進めていますが、見解の相違などの理由により、他社の知的財産権を侵害しているとみなされ、当社グループが事業遂行上重要な技術を使用できず、適切な製品の開発やサービスの提供ができなくなる可能性や、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

いずれの場合においても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製造物責任リスクについて

当社グループは、厳格な品質管理体制を構築し、国内外の顧客に対して均一で高品質な製品やサービスを提供していますが、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が生じた場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループが賠償責任を負う可能性があり、またその欠陥に対処するために多額の費用が発生する可能性があります。さらに、当該問題に関する報道などにより、当社グループの企業価値が毀損し、社会的な信用を失墜する事態に陥り、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)調達のリスクについて

当社グループは、日本および海外から多くの部品や原材料を調達しており、予測の範囲を超える市況変動があった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、部品・原材料の市況変動に左右されない体制の維持のために、調達先の分散、製品設計の変更、代替部品の評価、購入部品から社内生産への変換などを推進するとともに、財政状態に大きな影響を与えるような市況の変動が生じた場合には、適宜、販売価格への反映をおこなっていますが、これらの施策を実施できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)為替リスク

当社グループでは、為替レートの変動による財政状態への影響を最小限に抑えるため、外貨建資産・負債の

バランスを考慮しながら部品・原材料の調達および販売活動をおこなっていますが、連結財務諸表作成の際に各会計年度の平均レートを用いて円換算をおこなっており、円換算時の為替レートによって換算後の価値が変動することから、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人権リスク

当社グループが属する事業環境において、人権への配慮やそれにともなう社会からの要求は一層増大しています。当社グループは従前から、企業行動規範において人権尊重に関する基本方針と指針を定め、多くの施策を実行してきました。また、2025年4月にはこの基本方針と指針を「山洋電気グループ人権方針」として新たに制定し、当社グループの人権に関する最上位の方針として位置付けることで、人権尊重の取り組みを一層推進しています。しかしながら、サプライチェーン上の予期せぬ事態により、人権問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

(1) 財政状態および経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度における世界経済は、米国の個人消費が堅調な一方、中国や欧州では景気の回復に遅れが見られました。

日本経済は、安定した企業収益を背景とした設備投資が底堅く、緩やかに景気が回復してきましたが、世界経済の回復の遅れにともない、経済活動は弱い動きとなりました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要は全体的に低調でしたが、AIに関連した市場では、回復の兆しが見られました。

その結果、当連結会計年度における連結売上収益は97,847百万円（前年同期比13.3%減）となり、連結営業利益は7,936百万円（前年同期比32.8%減）、連結税引前当期利益は8,003百万円（前年同期比39.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,637百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

受注高は89,391百万円（前年同期比18.7%増）、受注残高は35,882百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

売上収益 978 億円 前期は 1,129 億円	営業利益 79 億円 前期は 118 億円
税引前当期利益 80 億円 前期は 133 億円	親会社の所有者に帰属する当期利益 56 億円 前期は 104 億円
受注高 893 億円 前期は 753 億円	受注残高 358 億円 前期は 443 億円

当社は、経営基盤と事業体制の強化を目的とし、2024年4月1日付で社内カンパニー制を導入しました。取締役会は、各カンパニーの業績をもとに経営資源の配分、意思決定、評価をおこなうことから、報告セグメントを、地域別のセグメント区分からカンパニー別のセグメント区分に変更しました。

変更内容の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」をご参照ください。

各セグメントの業績は次のとおりです。前年同期の比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値にておこなっています。また、当連結会計年度よりセグメント売上収益には外部顧客への売上収益を記載しています。

2025年3月期 連結会計年度 セグメント別損益計算書

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	調整額 (注2)	合計
売上収益(注1)	38,062	21,149	32,971	5,663	-	97,847
売上原価	24,684	16,080	27,124	4,860	28	72,721
売上総利益	13,378	5,069	5,846	803	28	25,125
販売費及び一般管理費	6,995	4,635	5,587	542	-	17,760
その他の収益及び費用	473	49	32	15	-	571
営業利益	6,856	483	291	276	28	7,936

(注) 1. セグメントごとの外部顧客への売上収益を記載しています。

2. 調整額は、セグメント間取引の消去によるものです。

サンエースカンパニー

サンエースカンパニーの製品「San Ace」は、高性能サーバやネットワーク機器向けなどの需要が堅調でした。また、北米や国内の販売店からの需要は、顧客の在庫調整の改善から新規の受注に回復の傾向が見られました。一方、無線基地局などの通信インフラ機器、サーボンプやインバータなどの制御機器、半導体製造装置向けの需要は低調でした。

その結果、セグメント売上収益は38,062百万円(前年同期比11.5%減)、セグメント利益は6,856百万円(前年同期比20.1%減)、受注高は32,266百万円(前年同期比20.9%増)、受注残高は12,569百万円(前年同期比31.6%減)となりました。

エレクトロニクスカンパニー

エレクトロニクスカンパニーの製品「SANUPS」は、情報通信、データセンタ向けサーバ、消防・道路交通関連等の社会インフラ向け、および防衛システム向けの需要が堅調でした。また、太陽光・水力・風力発電システムを含めた再生可能エネルギー向けも安定した需要が継続しました。一方、半導体製造装置用途向けの需要は低調でした。

エレクトロニクスカンパニーの製品「SANMOTION」は、半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要は、AI関連と中国向けの設備投資は堅調でしたが、従来水準にまで回復するには至らず、低調でした。また、中国市場の低迷により、金属加工機、射出成形機、工作機械向けの需要は低調に推移しましたが、一部に回復の兆しが見られました。

その結果、セグメント売上収益は21,149百万円(前年同期比11.2%減)、セグメント利益は483百万円(前年同期比68.6%減)、受注高は19,667百万円(前年同期比4.1%減)、受注残高は9,993百万円(前年同期比12.9%減)となりました。

モーションカンパニー

モーションカンパニーの製品「SANMOTION」は、電子部品実装機向けの需要が、前半は堅調でした。半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要は、AI関連と中国向け設備投資は堅調でしたが、従来水準にまで回復するには至らず、低調でした。また、中国市場の低迷により、金属加工機、射出成形機、工作機械、ロボット向けの需要は低調に推移しましたが、一部に回復の兆しが見られました。

その結果、セグメント売上収益は32,971百万円(前年同期比18.3%減)、セグメント利益は291百万円(前年同期比81.5%減)、受注高は31,839百万円(前年同期比40.3%増)、受注残高は11,686百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

その他

電気機器の販売事業、および電気工事業などを「その他」セグメントとして区分し、計上しています。

産業用電気機器・制御機器および電気材料は、医療機器関連や造船関連、公共インフラ関連の需要が堅調に推移しました。一方、半導体業界、ロボット業界向けの需要は低調でした。

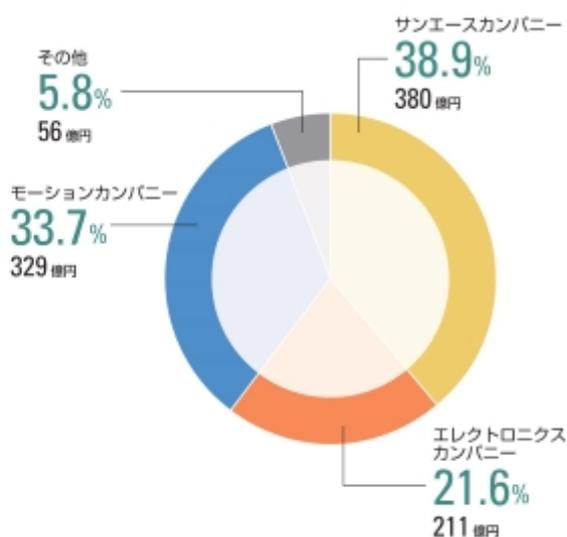
電気工事業は、主要顧客である鉄鋼業界からの需要は、老朽化した電気設備の点検、補修工事が計画どおりにおこなわれ堅調に推移しました。一方、一般産業向けの電気設備工事業の需要は、従来水準に回復するまでには至らず、低調でした。

その結果、セグメント売上収益は5,663百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント利益は276百万円（前年同期比254.0%増）、受注高は5,617百万円（前年同期比3.5%増）、受注残高は1,633百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

セグメント別概況

サンエースカンパニー	380億円
エレクトロニクスカンパニー	211億円
モーションカンパニー	329億円
その他	56億円

●セグメント別連結売上収益構成比



当社グループが事業展開する地域ごとの状況は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容 連結経営成績の分析」に記載しています。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、資産合計は5,059百万円の減少、負債合計は8,033百万円の減少、資本合計は2,974百万円の増加となりました。

資産の主な変動要因は、営業債権及びその他の債権の減少2,951百万円、棚卸資産の減少2,696百万円によるものです。

負債の主な変動要因は、借入金（流動負債）の減少4,720百万円、借入金（非流動負債）の減少2,397百万円、営業債務及びその他の債務の減少791百万円によるものです。

資本の主な変動要因は、利益剰余金の増加5,353百万円、その他の資本の構成要素の減少2,407百万円によるものです。

また、各セグメントの財政状態は次のとおりです。

2025年3月期 連結会計年度末 セグメント別財政状態計算書

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他 (注)	合計
資産					
流動資産					
現金及び現金同等物	8,630	8,062	9,601	2,604	28,898
営業債権及び その他の債権	8,380	6,283	11,732	2,747	29,143
棚卸資産	7,982	10,471	15,042	654	34,151
その他	1,423	479	714	51	2,668
流動資産合計	26,417	25,296	37,091	6,057	94,862
非流動資産					
有形固定資産	8,143	6,672	9,537	238	24,592
無形資産	1,035	2,480	1,407	16	4,940
使用権資産	1,227	501	867	102	2,699
投資不動産	501	501	501	-	1,503
その他	5,392	4,530	6,338	766	17,028
非流動資産合計	16,300	14,686	18,653	1,125	50,765
資産合計	42,718	39,982	55,744	7,182	145,628
負債及び資本					
負債					
流動負債					
営業債務及び その他の債務	6,992	2,746	4,561	2,348	16,649
借入金	341	1,185	1,687	50	3,263
その他	1,195	829	1,347	247	3,620
流動負債合計	8,529	4,761	7,596	2,646	23,533
非流動負債					
借入金	338	386	812	-	1,537
その他	2,796	1,483	2,324	605	7,210
非流動負債合計	3,134	1,870	3,137	605	8,747
負債合計	11,664	6,631	10,733	3,251	32,280
資本					
資本金	3,308	3,308	3,308	-	9,926
その他	27,744	30,042	41,702	3,931	103,420
資本合計	31,053	33,351	45,011	3,931	113,347
負債及び資本合計	42,718	39,982	55,744	7,182	145,628

(注)「その他」にはセグメント間取引の消去を含めています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、28,898百万円となり、前連結会計年度末より2,211百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、15,788百万円（前連結会計年度は21,452百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期利益8,003百万円、減価償却費及び償却費5,959百万円、営業債権及びその他の債権の減少額2,878百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、3,734百万円（前連結会計年度は6,466百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,666百万円、その他支出1,142百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は、9,690百万円（前連結会計年度は10,666百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3,710百万円、短期借入金の純減少額3,435百万円、配当金の支払額1,786百万円によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
サンエースカンパニー	50,986	5.1
エレクトロニクスカンパニー	22,494	7.8
モーションカンパニー	39,527	25.0
合計	113,007	13.6

(注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の数値によっています。

2 金額は、販売価格によっています。

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
サンエースカンパニー	32,266	20.9	12,569	31.6
エレクトロニクスカンパニー	19,667	4.1	9,993	12.9
モーションカンパニー	31,839	40.3	11,686	8.8
その他	5,617	3.5	1,633	2.8
合計	89,391	18.7	35,882	19.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
サンエースカンパニー	38,062	11.5
エレクトロニクスカンパニー	21,149	11.2
モーションカンパニー	32,971	18.3
その他	5,663	1.3
合計	97,847	13.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や状況に照らし合理的と考えられる前提に基づき、会計上の見積りを実施しています。

なお、当社グループで採用する個々の項目は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの第9次中期経営計画は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。この計画のもと、当連結会計年度の財政状態および経営成績等は次のとおりです。

連結財政状態の分析

(資産)

流動資産は、営業債権及びその他の債権の減少や棚卸資産の減少により、前連結会計年度末に比べて2,095百万円減少しました。非流動資産は、有形固定資産の減少やその他の金融資産の減少により前連結会計年度末に比べて2,964百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,059百万円減少の145,628百万円となりました。

(負債)

流動負債は、借入金の返済による減少や営業債務及びその他の債務の減少により、前連結会計年度末に比べて6,604百万円減少しました。非流動負債は、借入金の減少や、退職給付に係る負債が増加したことにより前連結会計年度末に比べて1,429百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べて8,033百万円減少の32,280百万円となりました。

(資本)

当期利益の計上、および配当金の支払により利益剰余金は5,353百万円増加しました。また、保有する金融資産の公正価値の変動等により、その他の資本の構成要素が2,407百万円減少しました。その結果、資本合計は前連結会計年度末に比べて2,974百万円増加の113,347百万円となりました。

連結経営成績の分析

当連結会計年度は、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要は全体的に低調でしたが、AIに関連した市場では、回復の兆しが見られました。その結果、当連結会計年度の連結売上収益は97,847百万円となり、前連結会計年度に比べ15,057百万円減少しました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、人件費が増加し、荷造運送費が減少しました。その結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は17,760百万円となり、前連結会計年度に比べ151百万円減少しました。

以上から、連結営業利益は前連結会計年度に比べ32.8%減の7,936百万円、連結税引前当期利益は前連結会計年度に比べ39.9%減の8,003百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べ46.2%減の5,637百万円となりました。

セグメントごとの売上収益に関する分析は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態および経営成績の状況」に記載しています。

また、当社グループが事業展開する地域ごとの外部顧客への売上収益に関する分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	合計
2025年3月期	59,945	20,990	6,970	8,679	1,261	97,847
2024年3月期	71,269	21,365	9,652	8,162	2,454	112,904

(日本)

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社があります。

日本では、医療機器、公共インフラ向けの需要は堅調に推移しました。一方、半導体製造装置、ウェアラブルデバイス向けの需要は低調に推移しました。売上収益は前連結会計年度に比べ15.9%減の59,945百万円となりました。

(北米)

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA, INC.があります。

北米では、AI関連、医療機器向けの需要は堅調に推移しました。一方、半導体製造装置向けの需要は低調でした。売上収益は前連結会計年度に比べ1.8%減の20,990百万円となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。

ヨーロッパでは、医療機器向けの需要は堅調でした。一方、FA関連やEV関連向けの需要は減少しました。売上収益は前連結会計年度に比べ27.8%減の6,970百万円となりました。

(東アジア)

東アジアには、連結子会社の山洋電気(上海)貿易有限公司、山洋電気(香港)有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO., LTD.、上海山洋電気技術有限公司、山洋電気貿易(深圳)有限公司、中山市山洋電気有限公司、山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司、山洋電気(天津)貿易有限公司および山洋電気(成都)貿易有限公司があります。

東アジアでは、EV関連向け、半導体製造装置の需要は堅調に推移しました。一方、ロボットや工作機械向けの需要は低調に推移しました。売上収益は前連結会計年度に比べ6.3%増の8,679百万円となりました。

(東南アジア)

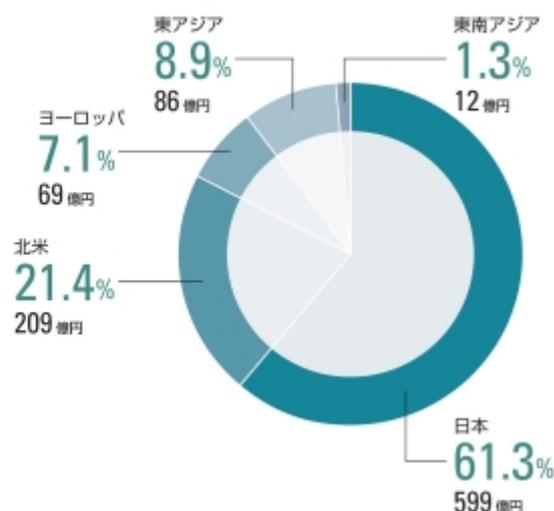
東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.、SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED およびSANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.があります。

東南アジアでは、前半は半導体関連装置の需要が低調でしたが、後半は一部回復に転じました。売上収益は前連結会計年度に比べ48.6%減の1,261百万円となりました。

地域別概況

日本	599億円
北米	209億円
ヨーロッパ	69億円
東アジア	86億円
東南アジア	12億円

●地域別連結売上収益構成比



また、翌連結会計年度(2026年3月期)の予想につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題等 経営環境」に記載のとおりです。

資本の財源および資金の流動性の分析

当連結会計年度の資本の財源の分析は以下のとおりです。

(フリー・キャッシュ・フロー)

当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを重視した経営をおこなっています。

当社グループのキャッシュ・フロー関連の指標は、次のとおりです。

項目	2024年度 (当連結会計年度) 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,734
(注)フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	12,053
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,690

(注)フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

当社グループは、第9次中期経営計画に掲げた目標の達成に向け、生産能力の増強を目的とした設備投資をおこないました。営業活動により獲得した現金、および金融機関からの計画的な資金調達によって、企業活動に必要な資金をじゅうぶんに確保しています。

当社グループでは、今後も資本の健全性や、成長のための投資との最適なバランスを勘案したうえで、内部留保の確保および株主還元の充実に努める方針です。

(ROE)

当社グループは、中長期的に重視すべき経営指標の目標値として、ROE10%以上を目標とした経営をおこなっています。当連結会計年度につきましては、当期利益の減少にともない、前連結会計年度の10.3%から低下し、5.0%となりました。

指標	目標	当連結会計年度
ROE	10%以上	5.0%

(営業利益率)

当社グループは、グローバル企業として「世界のトップブランド」の構築を目標としており、トップブランドにふさわしい企業グループとなることを目指して、営業利益率を重視した経営をおこなっています。当連結会計年度における営業利益率は、次のとおりです。

項目	2024年度 (当連結会計年度) 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日
売上収益 (百万円)	97,847
営業利益 (百万円)	7,936
営業利益率 (%)	8.1

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年4月から期間を5年とする「第9次中期経営計画」をスタートさせました。計画の目的、重要方針、行動指針および重視すべき経営指標と目標値については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、営業部門と設計開発部門が一体となり、お客さまが新たに価値創造ができる製品の開発をおこなうことを基本方針としています。

研究開発活動は、「地球環境を守るための技術」、「人の健康と安全を守るための技術」、「新しいエネルギーの活用と省エネルギーのための技術」への貢献をめざし、3つの事業部において積極的に推進しています。

研究開発の体制は、当社テクノロジーセンターを主要な拠点とし、市場ニーズの先取りやお客さまの要求に即応できるように、設計開発部門をグループ制とするなど、課題ごとのチーム編成が容易となる体制としています。

無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,455百万円です。

なお、研究開発費のセグメントはサンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニーで計上されています。

また、セグメント別の研究開発活動は、次のとおりです。

(サンエースカンパニー)

「San Ace」においては、次のような開発に取り組みました。

高い冷却性能を必要とする高機能サーバ・通信機器などを中心に、二重反転ファンが使用されています。これら装置のさらなる高性能化にともない、既存製品では冷却できない領域をカバーするより高い冷却性能が必要とされています。このような市場の要求に応えるため、低消費電力化を図り、業界トップの高静圧・高風量を実現した二重反転ファン「San Ace 60」9CRHタイプ、「San Ace 80」9CRHタイプを開発しました。

また、実装密度の高い11Uサイズ(44.45mm)のサーバや薄型のスイッチング電源、通信機器などの装置の高性能化は今後もさらに進み、高い冷却性能が必要となることが想定されることから、業界トップの高静圧・高風量を実現した38mm角×28mm厚の「San Ace 38」9HVAタイプを開発しました。

120mmサイズの防水ファンは、EV充電器・蓄電池・太陽光発電用インバータ・デジタルサイネージ・植物工場など、高い防水・防塵性能が求められる屋外設置の装置に広く使用されています。このような装置には、省スペース・低消費電力・低騒音が要求されることも多く、市場の要求に応えるため、薄型の25mm厚で業界トップの高静圧を実現した、低消費電力の「San Ace 120W」9WPAタイプを開発しました。

昨今のデータセンタで使用されるサーバラックや熱交換器の液冷システムには、ラックサイズに最適な200mmサイズのファン需要が高まってきています。今後の装置の発熱量増大にともない、高い冷却性能と低消費電力が必要になると想定されるため、業界トップの低消費電力を実現した「San Ace 200」9GAタイプを開発しました。

このように、さまざまな市場からの要望に応えるため、世界トップの性能と安心してご使用いただける高信頼性を確保しつつ、脱炭素社会の実現やSDGsの目標達成にも寄与する冷却ファンの開発に取り組みました。

サンエースカンパニーにおける研究開発費は549百万円です。



「San Ace 60」 9CRHタイプ



「San Ace 80」 9CRHタイプ



「San Ace 38」 9HVAタイプ



「San Ace 120W」 9WPAタイプ



「San Ace 200」 9GAタイプ

(エレクトロニクスカンパニー)

「SANUPS」においては、次のような開発に取り組みました。

再生可能エネルギーシステム用パワーコンディショナ「SANUPS W83A」を開発しました。この製品の特長は、太陽光、風力、水力、バイオマスおよび廃熱利用など、さまざまな再生可能エネルギーの変換制御に使用できることです。また、蓄電池と組み合わせることで、停電時などの緊急時にも電力供給ができる自立運転機能を搭載しているため、防災対策やBCP対策に貢献できます。さらに、無線通信機能を搭載し、モバイル端末のわかりやすい画面から、状態監視や設定変更ができます。それらの特長に加え、従来の製品に対して電力変換効率を2%向上し95%を達成しました。消費電力、発熱量を抑え、CO2排出量の削減に寄与します。

次に、リチウムイオン電池パックを搭載した常時インバータ給電方式单相200V系UPS「SANUPS A11N-Li」において、国際安全規格に適合したモデルを開発しました。UPS本体はIEC62040-1 1に、リチウムイオン電池パックはIEC60730 2の安全クラスBにそれぞれ適合しています。製品には、リチウムイオン電池による危険やリスクを低減するための保護機能を備えています。単一故障が発生しても確実に保護機能が動作するように回路を冗長化し、故障を検出するための自己診断機能も搭載することで安全性を高めました。これにより、例えば、医療機器など高い安全性が求められる用途においても、安全に、安心して利用できます。

さらに、リチウムイオン電池パック「SANUPS LiB Pack」は、バッテリーの安全規格IEC62133-2 3にも適合しています。この規格は、リチウム系二次電池を使用するポータブル機器に適用されます。この規格適合により、さまざまな機器向けのリチウムイオン電池パックとして安全に利用できます。

- 1 無停電電源装置 (UPS) の一般的な安全要求事項に関する IEC規格
- 2 家庭用および類似用途の自動電気制御装置の一般事項要求事項に関する IEC規格
- 3 携帯用密閉型二次リチウム電池およびそれらを使用した電池の安全要求事項に関する IEC規格



「SANUPS W83A」



「SANUPS LiB Pack」



「SANUPS A11N-Li」

「SANMOTION」においては、次のような開発に取り組みました。

ACサーボシステム製品として、「やさしく」て「使いやすい」小型・軽量の2軸一体ACサーボアンプを「SANMOTION G」のラインアップに追加しました。本製品は、2つの出力容量タイプ、および内蔵回生抵抗の有無の組み合わせにより、4機種をラインアップしました。単軸サーボアンプを2台使用する場合と比較して、装置の小型・軽量化と省配線化を図ることができ、お客さま装置の設計自由度が向上します。また、本製品では、単軸アンプ2台使用に比べて、使用電力を大きく低減しました（待機時の電力：36%低減、定格出力時の電力：18%低減）。さらに、回生エネルギーを2軸間で有効に活用できるので、省エネルギーにも貢献します。2軸の高精度な同期運転やそれぞれ独立したプログラム運転も簡単にできるので、利用者の利便性が向上しました。

次に、2024年9月から長野工業高等専門学校とエレクトロニクスカンパニーのコア技術であるパワーエレクトロニクス技術の共同研究を開始しました。このパワーエレクトロニクス技術をより深め、新たな価値を創造する新製品の開発につなげます。これまで、サーボアンプの制御性能向上、そのための各種センシング情報の精度や機能の向上、そして最新のデジタル技術を活用した設計方法に関する研究を進めてきました。また、本共同研究は、得意技術が異なる複数の学校や企業とも連携しながら、地域の活性化と技術者の育成も目指しています。

エレクトロニクスカンパニーにおける研究開発費は1,851百万円です。



「SANMOTION G」 2軸一体ACサーボアンプ

(モーションカンパニー)

「SANMOTION」においては、次のような開発に取り組みました。

サーボモータ製品では、織機用主軸モータを開発しました。これまで使用されていた誘導電動機に対し、装置の小型化と省エネルギー化を目指し、埋込磁石形同期電動機を開発しました。本製品は、高出力密度の設計を行うことで小型・軽量化を図り、構造部材の使用量を大幅に削減しました。また、幅広い運転領域で高效率駆動が可能な埋込磁石形ロータを採用することで高效率化を実現しました。これらにより、装置の小型・軽量化や省エネルギー化に貢献するとともに、地球環境の保全に寄与できます。

ステッピングモータ製品においては、ドライバー体型モータを開発しました。本製品は、ステッピングモータと駆動用ドライバを一体構造にしたことで、機械装置の小型・軽量化と省配線化に貢献します。また、上位コントローラからシリアル通信によりモータを簡単に制御でき、システムの構築も容易です。さらに、従来比1.3倍の高トルク化により機械装置のサイクルタイムを短縮でき、装置の高性能化、小型・軽量化、省配線化を実現します。

モーションカンパニーにおける研究開発費は1,055百万円です。



「SANMOTION R」 織機用主軸モータ



「ドライバー体型ステッピングモータ」

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主に、工場における生産設備の合理化、原価低減および品質向上を図るため、総額2,345百万円の設備投資（使用権資産の取得を除く。）を実施しました。

セグメントごとの設備投資金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

サンエース カンパニー	エレクトロニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	合計
1,046	511	786	1	2,345

また、主要な設備投資の内容は次のとおりです。

提出会社

長野県上田市の神川工場・富士山工場などの各工場における生産設備の合理化、原価低減および品質向上を図るため、建物、機械装置、工具、器具及び備品の設備投資を実施し、その設備投資額は1,464百万円です。

SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.

生産能力増強のために、建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品の設備投資を実施し、その設備投資額は674百万円です。

提出会社およびSANYO DENKI PHILIPPINES, INC. 以外の設備投資金額は、僅少のため内容についての記載は省略しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
神川工場 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	サーボモータ 生産設備	1,831	856	1,538 (67,140.07)	241	4,468	200
築地工場 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	制御盤生産 設備	94	10	298 (11,517.27)	2	405	5
ロジスティック センター(旧青木 工場) (長野県小県郡青 木村)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	倉庫	95	0	269 (22,500.49)	1	367	7
富士山工場 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	冷却ファン、 電源装置、 サーボアンブ 生産設備	1,477	1,049	824 (95,632.79)	106	3,457	211
テクノロジー センター (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	研究開発施設 設備	3,195	211	386 (44,908.51)	212	4,006	334
旧緑が丘工場跡 地 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	賃貸用土地	-	-	2,553 (35,993.72)	-	2,553	-
社員寮 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	社員寮	211	0	174 (5,695.05)	0	387	-
本社その他 (東京都豊島区)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	その他の設備	151	-	3 (25.48)	88	244	424

(注) 2025年3月31日に塩田工場を閉鎖し、その業務は2025年4月より神川工場およびSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.に移管しました。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
山洋電気テクノサービス㈱	本社 (長野県上田市)	・サンエースカンパニー ・エレクトロニクスカンパニー ・モーションカンパニー ・その他	57	141	0	199	722
山洋工業㈱	本社 (東京都目黒区) 他	・サンエースカンパニー ・エレクトロニクスカンパニー ・モーションカンパニー ・その他	100	0	5	106	106

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. (フィリピン スービック テクノパーク)	・サンエースカンパニー ・エレクトロニクスカンパニー ・モーションカンパニー	6,084	2,529	399	9,013	1,228

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	上田事業所 (長野県上 田市)	・サンエース カンパニー ・エレクトロ ニクスカンパ ニー ・モーション カンパニー	機械装置・ 工具類の 増強	1,400	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	-
	上田事業所 (長野県上 田市)	・サンエース カンパニー ・エレクトロ ニクスカンパ ニー ・モーション カンパニー	社内IT設 備・その他	500	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	-
SANYO DENKI PHILIPPINES ,INC. PHILIPPINES ,INC.	SANYO DENKI PHILIPPINES ,INC. (フィリピン スービック テクノパー ク)	・サンエース カンパニー ・エレクトロ ニクスカンパ ニー ・モーション カンパニー	機械装置・ 工具類の 増強	1,400	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	-

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,972,187	12,972,187	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。 (注1)
計	12,972,187	12,972,187	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 提出日現在の発行済株式のうち24,039株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権154百万円)によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	51,888,748	12,972,187	-	9,926	-	11,458

- (注) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。これにより、発行済株式総数は51,888,748株減少し、12,972,187株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	20	15	87	153	5	2,284	2,564	-
所有株式数(単元)	-	26,902	670	31,259	34,401	24	36,070	129,326	39,587
所有株式数の割合(%)	-	20.80	0.52	24.17	26.60	0.02	27.89	100.00	-

(注) 自己株式1,040,575株は、「個人その他」に10,405単元および「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
協同興業株式会社	東京都豊島区南池袋2丁目29番12号	1,845	15.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	1,192	9.99
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	KY ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY 1 - 9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,140	9.55
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	KY ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY 1 - 9005 CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	469	3.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目-8-12	356	2.99
山洋開発株式会社	東京都千代田区外神田6丁目5-11	318	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	298	2.50
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	NO BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	285	2.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	227	1.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	202	1.70
計	-	6,337	53.12

(注) 1. 所有株式は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 上記のほか当社所有の自己株式1,040千株があります。
3. 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2025年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。
大量保有者 株式会社ストラテジックキャピタル
住所 東京都渋谷区東三丁目14番15号 M0ビル6F
保有株券等の数 1,565,500株
株券等保有割合 12.07%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,040,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,892,100	118,921	同上
単元未満株式	普通株式 39,587	-	同上
発行済株式総数	12,972,187	-	-
総株主の議決権	-	118,921	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 山洋電気株式会社	東京都豊島区 南大塚3-33-1	1,040,500	-	1,040,500	8.02
計	-	1,040,500	-	1,040,500	8.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号および第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間2025年5月8日~2025年5月8日)	110,000	1,060
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間前における取得自己株式	101,000	973
提出日現在の未行使割合(%)	8.2	8.2

- (注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。
2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年5月8日をもって終了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号および第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,061	6
当期間における取得自己株式	96	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部の無償取得および単元未満株式の買取りによるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求 による減少)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	6,468	24	-	-
保有自己株式数	1,040,575	-	1,141,671	-

- (注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、業界における競争に耐え得る企業体質の一層の強化を図るとともに、業績に応じた配当をおこなうことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会です。

当期(2025年3月期)の期末配当につきましては1株につき90円を実施することに決定しました。その結果、年間配当では165円となり、親会社所有者帰属持分配当率は、1.8%になります。

なお、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款で定めています。

内部留保しました資金につきましては、生産能力増強と競争力強化のための投資の原資とする予定です。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	894	75
2025年6月19日 定時株主総会決議	1,073	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社においては、公正な経営を通じて企業理念を実現するために、内部統制システムが構築され、日々徹底をおこなうとともに、適宜必要な改定をおこなっています。

1. 企業統治の体制

(会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況)

1) 会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを常時監視し、定期的な取締役会および必要と認められる機会において、主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議・指示または指導をおこないます。

取締役会は、職務の執行を組織的に的確かつ迅速におこなうために、必要な員数の執行役員を任命し、それぞれの職務に必要な責任と権限を与え、その職務の執行を監督し、取締役会および必要と認められる機会において報告を受けるとともに、必要な決議・指示および指導をおこないます。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄する社内の部門の職務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかどうかを監査します。

報酬委員会は、代表取締役を除く社内取締役1名、独立社外取締役3名および社外監査役1名からなり、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申します。

社長に直属する監査部は、当社およびグループ会社の組織の業務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかを監査するとともに、改善を要する点があれば指導をおこないます。

取締役会から任命された企業行動規範委員会は、当社およびグループ会社の社員を対象に、法令遵守と企業行動規範の徹底を目的とした教育訓練を推進します。

内部統制評価委員会は、当社およびグループ会社の内部統制を評価して取締役会に報告し、取締役会はその評価報告に基づいて指示または指導をおこないます。

2) 企業統治に関するその他の事項

・リスク管理体制の整備状況

取締役会から任命された危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に影響をおよぼすリスクを認識するとともに危機管理体制を充実させ、あわせて平時においても事前予防の施策を構築します。

危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に重大な影響をおよぼす不測事態が発生した場合または発生するおそれが生じた場合の体制を、事前に整備します。

・当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当社およびグループ会社の業務執行について定期的な報告をさせ、重要事項については、当社の取締役会における決裁をおこないます。

当社の企業理念および企業行動規範は、グループ会社共通に適用します。また、グループ会社の社員への教育訓練は、企業行動規範委員会が指導・監督します。

・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について当社監査役会へ報告します。

当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告します。

当社およびグループ会社は、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにします。

・その他監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役は、グループ会社の調査を必要に応じておこなうことができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

監査役は、顧客および取引先からの情報を必要に応じて適切に得ることができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

当社は、監査役が監査をおこなうために必要な費用を負担します。

3)設置する機関の構成員の氏名

代表取締役

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

取締役会

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

監査役会

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

執行役員会

「(2) 役員の状況 (注)7」に記載の全執行役員です。

報酬委員会

委員長 鈴木徹(社外取締役)、松本吉正、栗原慎(社外取締役)、三宅雄大(社外取締役)、宮城典子(社外監査役)

(注)鈴木徹は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって報酬委員を退任しました。

4)取締役会および報酬委員会の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況（出席率）
山本茂生	13回/13回（100%）
児玉展全	13回/13回（100%）
中山千裕	13回/13回（100%）
松本吉正	13回/13回（100%）
鈴木徹	13回/13回（100%）
栗原慎	13回/13回（100%）
三宅雄大	13回/13回（100%）

（注）上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 1. 企業統治の体制（会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況）1) 会社の機関の基本説明 、 および、 2) 企業統治に関するその他の事項 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制 」に記載しています。

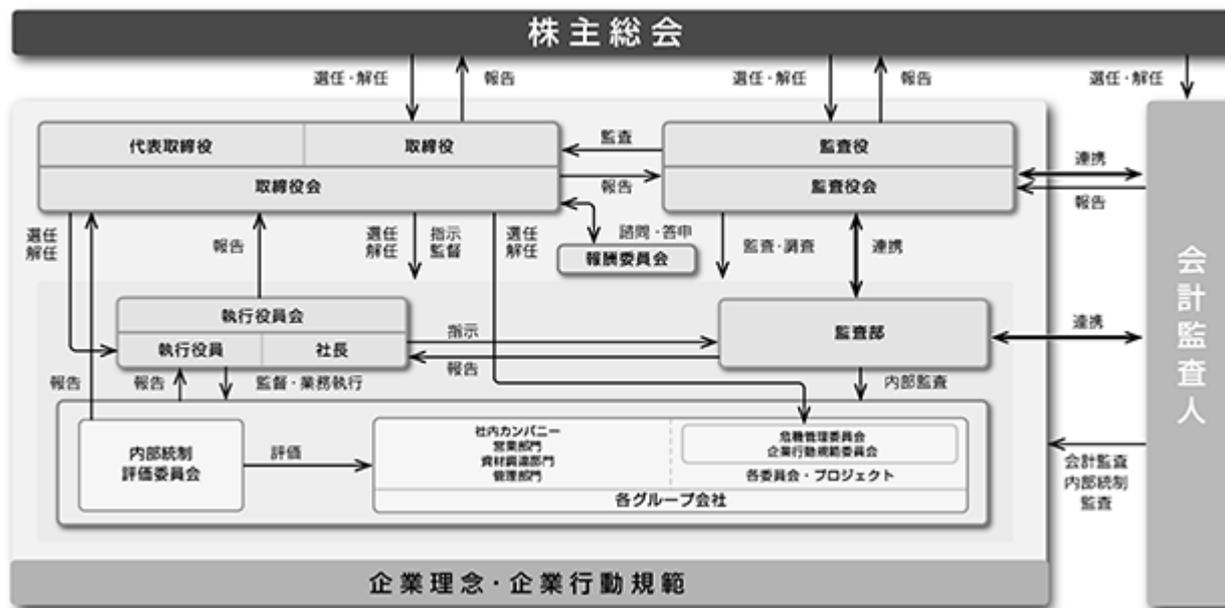
・報酬委員会の活動状況

当事業年度における、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況（出席率）
鈴木徹（委員長）	12回/12回（100%）
松本吉正	12回/12回（100%）
栗原慎	12回/12回（100%）
三宅雄大	12回/12回（100%）
宮城典子	12回/12回（100%）

報酬委員会における具体的な検討内容は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 1. 企業統治の体制（会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況）1) 会社の機関の基本説明 」に記載しています。

5)会社の機関の内容および内部統制システムは、下図のようになっています。



6)現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、7名の取締役にて、迅速な意思決定と取締役の活性化を図るとともに、コンプライアンス体制の確立等経営改革をおこない、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。また、社外取締役および社外監査役による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面ではじゅうぶんに機能する体制が整っているものと判断しています。

2. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

3. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を、定款に定めています。

4. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1)自己の株式取得

当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2)中間配当金

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものです。

5. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役および監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割をじゅうぶんに果たすことができるようにすることを目的とするものです。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

7. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責額を設ける措置を講じています。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

2025年6月19日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 執行役員	山本 茂生	1950年12月1日生	1983年4月 1987年6月 1991年6月 1994年6月 1999年6月 2020年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役(現任) 当社社長・執行役員 当社会長・執行役員(現任)	(注)3	120
代表取締役 社長 執行役員	児玉 展全	1954年12月22日生	1978年4月 2002年4月 2002年6月 2003年7月 2004年6月 2006年5月 2014年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 当社クーリングシステム事業部 事業部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社サーボシステム事業部事業部長 当社取締役 当社パワーシステム事業部事業部長 当社専務執行役員 当社代表取締役(現任) 当社副社長・執行役員 当社社長・執行役員(現任)	(注)3	9
取締役 専務執行役員	中山 千裕	1965年9月4日生	1988年4月 2008年4月 2010年4月 2016年4月 2018年1月 2018年10月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社クーリングシステム事業部 生産部部长 当社パワーシステム事業部 生産部部长 当社執行役員 当社クーリングシス テム事業部事業部長 当社パワーシステム事業部副事業部 長 当社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) (担当) カンパニー統括・殻を破る活動担 当・財務担当	(注)3	4
取締役 専務執行役員	松本 吉正	1960年1月12日生	1983年4月 2000年4月 2004年4月 2009年2月 2009年4月 2011年6月 2018年11月 2023年4月	当社入社 当社海外営業部部长 当社執行役員 当社営業本部本部長 当社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任) (担当) 営業部門統括・グループ会社担当	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	栗原 慎	1954年7月18日生	1978年4月 東洋ラジエーター株式会社(現株式会社ティラド)入社 1985年5月 チーゼル機器株式会社(現株式会社ヴァレオジャパン)入社 2007年5月 シスコム株式会社(現コムコ株式会社)執行役員 2010年12月 TI Automotive Japan株式会社 工場長 2020年8月 同社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3 (注)8	0
取締役	三宅 雄大	1974年6月24日生	2006年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年10月 三宅法律事務所(現三宅苅野法律事務所)入所(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 飯野海運株式会社社外監査役(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	宮城 典子	1962年6月28日生	1985年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 2012年4月 同社本郷・茗荷谷エリア営業第二部長 2013年4月 同社茗荷谷支店 支店統括部長 2013年10月 株式会社りそなホールディングス 人材サービス部ダイバーシティ推進室長 2015年4月 株式会社りそな銀行 人材育成部長 2016年4月 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 2019年6月 同社取締役監査等委員 2021年4月 りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役 2021年6月 当社社外監査役 2022年4月 当社社外監査役(常勤) 2022年6月 株式会社日本政策金融公庫社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3 (注)8	0
常勤監査役	塚田 明	1957年12月21日生	2001年5月 当社入社 2005年4月 当社財務部部長 2007年4月 当社執行役員財務担当 当社財務第一部長 2012年4月 当社理事 2012年7月 当社広報部部長 2021年4月 当社財務第一部長 2024年4月 当社理事 2024年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5 (注)8	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小林 正文	1957年 1月21日生	1980年 4月	日本電気株式会社入社	(注) 2 (注) 4 (注) 8	0
			2004年 4月	埼玉日本電気株式会社 資材部資材部長		
			2008年 4月	日本電気株式会社 モバイルターミナルビジネスユニット 企画本部資材部長		
			2010年 4月	同社ソリューション資材部統括マネージャー		
			2011年 6月	NECパーチェシングサービス株式会社(現NECビジネスインテリジェンス株式会社)監査役		
			2014年 4月	NECマネジメントパートナー株式会社(現NECビジネスインテリジェンス株式会社) 監査役		
			2023年 6月	当社社外監査役(常勤)(現任)		
監査役	山田 隆文	1957年 1月11日生	1980年 4月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行	(注) 2 (注) 5	-
			2007年10月	前澤化成工業株式会社入社		
			2007年10月	同社総務部経営補佐担当部長		
			2008年 1月	共和成型株式会社(現株式会社新潟成型) 監査役		
			2008年 4月	前澤化成工業株式会社 経営企画部長		
			2010年 6月	同社執行役員管理本部経営企画部長		
			2015年 6月	同社執行役員管理本部経理部長		
			2017年 6月	同社常勤監査役		
			2024年 6月	当社社外監査役(現任)		
監査役	古沢 暢子	1978年 5月28日生	2001年 4月	カトーレック株式会社入社	(注) 2 (注) 6	-
			2003年12月	田尻会計事務所(現税理士法人田尻会計)入所		
			2016年 3月	税理士登録		
			2021年 1月	田尻会計事務所(現税理士法人田尻会計)所長代理(現任)		
			2025年 6月	当社社外監査役(現任)		
計						141

- (注) 1 取締役栗原慎、三宅雄大、宮城典子は、社外取締役です。
- 2 監査役小林正文、山田隆文、古沢暢子は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役小林正文の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役塚田明、山田隆文の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役古沢暢子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社では、執行役員制度を導入しています。2025年6月19日現在、執行役員は13名で、会長 山本茂生、社長 児玉展全、専務執行役員 中山千裕、松本吉正、常務執行役員 平田達也、内堀康一、岩山昌樹、執行役員 小野寺悟、坂本次郎、山本一郎、小林美範、原幸一、成沢康敬で構成されています。
- 8 所有株式数が千株未満を0として表示しています。

2. 社外取締役および社外監査役

社外取締役は3名を、社外監査役は3名を選任しています。

取締役栗原慎は、長年にわたる製造現場責任者としての知識・経験および会社経営者としての見識を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在、TI Automotive Japan株式会社の代表取締役を兼任していますが、当社との間に取引関係等はありません。

取締役三宅雄大は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。これまで社外取締役および社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、飯野海運株式会社の社外監査役を兼任していますが、当社との間に取引関係等はありません。

取締役宮城典子は、長年にわたる金融機関での知識・経験、ダイバーシティを推進してきた経験を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在、株式会社日本政策金融公庫の社外監査役を兼任していますが、当社との間に取引関係等はありません。同氏は当社の取引先である株式会社りそな銀行の出身ですが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

監査役小林正文は、長年にわたる通信、ネットワーク関係の会社で資材部門の責任者を務め、その専門的な知識、経験および他社監査役として培った見識を当社の監査に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

監査役山田隆文は、長年にわたる金融機関での知識・経験および他社監査役として培った見識を当社の監査に活かすために社外監査役として選任しています。

なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は当社の取引先である株式会社りそな銀行の出身ですが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

監査役古沢暢子は、税理士としての専門的な知識、経験を有しており、それらの知見を当社の監査に活かすために社外監査役として選任しています。

なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役3名は、取締役会に出席し、豊富な経験・知見から議案審議等に必要な発言を適宜おこなっています。

社外監査役3名は、取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問をおこなっており監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係は、必要に応じそれぞれと適宜情報の交換をおこなうことで相互の連携を高めています。

社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性基準を当社の基準とし、専門的な知識、経験に基づく適切な監督または監査といった役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しています。

(3) 【監査の状況】

1. 内部監査および監査役監査

監査役監査の状況

監査役は4名（うち3名が社外監査役）で構成されています。常勤監査役の塚田明は、当社財務部門の責任者を務めた経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において、監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	塚田明（注1）	14回/14回（100%）
常勤監査役（社外）	宮城典子（注2）	19回/20回（95%）
常勤監査役（社外）	小林正文	20回/20回（100%）
監査役（社外）	山田隆文（注1）	14回/14回（100%）

（注1）塚田明、山田隆文は、2024年3月期に係る定時株主総会にて新たに選任された者です。

（注2）宮城典子は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しました。

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務および財産の状況の調査等に関する事項の決定を、主な検討事項としています。また、会計監査人の選任・解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討をおこなっています。

各監査役は、監査役会が定めた方針、分担等に従い、取締役会等に出席し必要に応じて意見表明をおこなうほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の業務執行の適法性等について監査を実施しています。

常勤監査役は、執行役員会等にも出席し、取締役、執行役員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所や子会社への往査を実施しています。

また、子会社については、常勤監査役が一部の子会社の監査役を兼務し、取締役および会計監査人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

内部統制システムについては、取締役および使用人や内部監査部門等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しています。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かについて監視および検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

内部監査として、企業の不法行為を未然に防ぐことと経営の品質を高めることを使命とし、監査部を設置し3名で監査をおこなっています。監査部は、監査計画にもとづき、当社の各部門およびグループ会社を対象として内部監査をおこない、問題点の指摘とその改善および改善策の定着状況のフォロー等を実施しています。報告経路については、社長への報告経路を保持しています。監査部が取締役会および監査役ならびに監査役会に対して直接報告をおこなう仕組みはありませんが、報告を受けた社長は必要に応じて取締役会への報告をし、さらに監査役会へ監査報告書を提供しています。

また、監査役および会計監査人との年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ適宜情報の交換をおこなうことで相互の連携を高めています。

2. 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

提出会社の財務書類について連続して監査業務を行っている期間

15年間

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 原山 精一 （継続監査年数 4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 剛大 （継続監査年数 3年）

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 15名

監査法人の選定方針と評価

会計監査人を選定するにあたって、会計監査人選定・評価の基準を設け、適切性と妥当性を評価し、業務品質管理レベルや監査チームの独立性と専門性について確認をおこなっています。監査の相当性については、監査の方法として以下の点を確認しています。

- ・ 会計監査人の独立性の確保
- ・ 会社の財務報告に係る内部統制システムの評価とこれに基づく監査リスクの評価
- ・ 監査の方法および実施状況
- ・ 監査役会に対する報告義務
- ・ 監査役との連携

また、監査の結果として、会計監査報告と監査意見の妥当性を確認しています。

以上の基準に従い、評価しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	49	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（取締役の報酬の決定方針）

当社は以下のとおり、取締役の報酬の決定方針を、報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会で決議しています。

取締役の報酬は、任意設置の報酬委員会に取締役会から諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定されます。

取締役の報酬は、定額報酬としての月例報酬と、業績に連動した業績連動報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬の要素があり、定額報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の合計額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されその算定にあたっては、おおむね以下によります。

定額報酬は、執行役員を兼務している取締役の場合には担当任務における責任の度合いにより、執行役員を兼務していない取締役の場合には経営全般への関与の度合いにより、それぞれ決定されます。

業績連動報酬は、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いにより、各人の月例報酬の1か月分の0倍からおおむね5倍（年間）の範囲内で決定されます。

非金銭報酬は、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を付与します。割当株式数は、「譲渡制限付株式報酬規定」に基づき各人の月例報酬1か月分の2倍を基礎として算出されます。譲渡制限の解除は、対象取締役が正当な理由により当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも退任した時点とします。なお、取締役がその在任中に会社に対して損害を与えた場合などには、当社が本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

対象取締役の定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するように適切な支給割合を決定します。

なお、経営監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、定額報酬のみを支払うこととします。

業績連動報酬の指標は、当社グループ全体の業績向上に対する意欲を高めるものとなるよう、連結会社全体の業績としています。連結会社全体の業績は、連結財務諸表に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が原案について取締役の報酬決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

（監査役報酬の決定方針）

監査役報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役会にて決定します。

（役員退職慰労金制度）

取締役、監査役に対する退職慰労金につきましては、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、廃止しました。

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）の役員報酬制度の見直しをおこない、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会で承認可決されました。本制度にもとづき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度7,000万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会への諮問と答申を経たうえで取締役会において決定します。

なお、社外取締役を除く取締役が本制度の対象となります。

・本制度の導入目的

本制度は、当社の対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみならず一層の価値共有を進めることを目的としています。

・本制度の概要

当社は、対象取締役に対して、本制度による譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。本制度により、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年35,000株以内とします。ただし、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合がおこなわれた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものとします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定します。

・譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

・譲渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中、正当な理由により退任した場合または死亡した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

・無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由によらず退任した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。

また、「譲渡制限の解除条件」で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

・組織再編等における取り扱い

「譲渡制限の内容」の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

・その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	233	157	50	26	4
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	2
社外取締役 および社外監査役	84	84	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬
山本 茂生	121	取締役	提出会社	48	15	7
		取締役	山洋工業株式会社	2	-	-
		取締役	SANYO DENKI AMERICA, INC.	37	10	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

役員報酬等に関する株主総会決議の内容

・ 役員報酬の上限金額

2015年6月12日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬は1事業年度5億円以内(当該定時株主総会終結時点の取締役は7名、うち社外取締役は3名)、監査役の報酬は1事業年度6,000万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名)とする旨が決議されました。

・ 譲渡制限付株式報酬制度の導入

2022年6月15日開催の定時株主総会にて、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入する旨が決議されました。本制度に関する詳細は「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

・ 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給

2022年6月15日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度を廃止する旨が決議されました。また、同定時株主総会にて、当社、取締役9名(うち社外取締役4名)および監査役4名(うち社外監査役3名)に対して、同定時株主総会の終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給する旨が決議されました。なお、具体的な金額、方法等については取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任いただいています。また、支給時期につきましては当社役員の退任時とします。

役員の報酬等の決定に関する決定権限を有する者の名称およびその権限の内容および裁量の範囲

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内とし、取締役会から諮問を受けた報酬委員会によって審議され、その答申によって取締役会で決定しています。

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役会で決定しています。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会および報酬委員会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬の決定方針、ならびに取締役、執行役員およびグループ会社経営層の報酬等についての審議・決定をおこなっています。

報酬委員会は当事業年度中に12回開催され、取締役会からの諮問を受けて、取締役、執行役員およびグループ会社経営層の報酬、退職慰労金について審議し、答申しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、次のとおり定めています。

純投資目的の投資株式については、主に短期間の株価の変動によって利益を享受することを目的として保有する投資株式を想定しています。

また、純投資目的以外の投資株式については、取引関係の強化による収益機会の獲得を期待して、中長期的に保有する投資株式を想定しています。また、取引関係を強化することで、取引先の競争力が向上し、相互に企業価値が高まることにつながると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略的に必要な場合や、取引先との関係を強化する場合に、株式を保有しています。取締役会で、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、投資株式という）について、保有目的と保有にともなう便益やリスク等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	9
非上場株式以外の株式	31	7,663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	20	持株会での買増

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	964

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイヘン	179,600	179,600	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	1,136	1,668		
平田機工(株)	578,700	192,900	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しました。	有
	884	1,514		
ブラザー工業(株)	245,900	245,900	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	662	693		
EIZO(株)	276,200	138,100	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しました。	有
	575	716		
(株)日伝	196,257	193,995	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。また、取引関係の強化を目的として、取引先持株会に加入し、保有株式数を増やしています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	567	515		
日比谷総合設備(株)	172,000	172,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	537	511		
(株)マキタ	106,000	106,000	同上	有
	522	452		
(株)八十二銀行	494,000	494,000	中長期的な観点による資金決済・調達・運用等の金融取引関係を維持・強化することを目的に保有しています。	有
	521	513		
那須電機鉄工(株)	31,600	31,600	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	421	352		
(株)SCREENホールディングス	33,600	33,600	同上	無
	322	670		
ローム(株)	181,600	181,600	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	259	441		
(株)みずほフィナンシャルグループ	48,395	48,395	中長期的な観点による資金決済・調達・運用等の金融取引関係を維持・強化することを目的に保有しています。	有
	196	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)FUJI	85,215	84,037	当社の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。また、取引関係の強化を目的として、取引先持株会に加入し、保有株式数を増やしています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	178	224		
ノーリツ銅機(株)	36,000	36,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	170	115		
日精樹脂工業(株)	193,807	183,588	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。また、取引関係の強化を目的として、取引先持株会に加入し、保有株式数を増やしています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	162	214		
古野電気(株)	54,437	54,437	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	139	137		
(株)戸上電機製作所	29,800	29,800	同上	有
	100	88		
日本ケミコン(株)	100,100	100,100	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	90	145		
(株)オリジン	38,593	38,593	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	43	47		
(株)京写	104,000	104,000	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	38	43		
協栄産業(株)	14,900	14,900	同上	有
	34	42		
(株)ダイフク	9,000	9,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	32	32		
リョーサン菱洋ホールディングス(株)	8,712	6,600	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。 当事業年度に会社の経営統合が行われたことにより、株式数が増加しました。	有
	21	32		
東海エレクトロニクス(株)	4,200	4,200	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	10	13		
北野建設(株)	2,419	2,419	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アマダ	6,695	6,695	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	9	11		
日清紡ホールディングス(株)	4,742	4,742	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	4	5		
アンリツ(株)	2,783	2,783	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	3	3		
富士通(株)	1,170	1,170	同上	無
	3	2		
沖電気工業(株)	2,000	2,000	同上	無
	1	2		
(株)小森コーポレーション	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
東京海上ホールディングス(株)	-	90,720	保有の合理性を検証した結果、当事業年度に売却いたしました。	無
	-	426		
日本電信電話(株)	-	2,121,000	同上	無
	-	381		
(株)大和証券グループ本社	-	113,060	同上	無
	-	130		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	6,510	同上	無
	-	10		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難です。毎月、取締役会で、個別の保有株式について精査し、取引関係の強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかを判断して保有しています。

2 (株)SCREENホールディングスは、2023年9月30日付で普通株式1株を2株に分割しています。

3 ローム(株)は、2023年9月30日付で普通株式1株を4株に分割しています。

4 日本電信電話(株)は、2023年6月30日付で普通株式1株を25株に分割しています。

5 富士通(株)は、2024年3月31日付で普通株式1株を10株に分割しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	147,300	49,100	退職給付を目的に信託設定をしており、当社が議決権の指図権限を有しています。	無
	559	437		
(株)大和証券グループ本社	95,000	95,000	同上	無
	94	109		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,200	20,200	同上	無
	81	61		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	19,600	19,600	同上	無
	72	64		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 定量的な保有効果については記載が困難です。毎月、取締役会で、個別の保有株式について精査し、取引関係の強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかを判断して保有しています。

3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2023年12月31日付で普通株式1株を2株に分割しています。

4 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日付で普通株式1株を3株に分割しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備をおこなっています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的の実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握をおこなっています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理をおこなっています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	17、26	26,687	28,898
営業債権及びその他の債権	7、17	32,095	29,143
その他の金融資産	17	691	1,594
棚卸資産	8	36,848	34,151
その他の流動資産		635	1,074
流動資産合計		96,958	94,862
非流動資産			
有形固定資産	9	27,271	24,592
無形資産	10	4,807	4,940
使用権資産	12	2,854	2,699
投資不動産	11	1,503	1,503
その他の金融資産	17	14,462	11,845
退職給付に係る資産	15	2,053	4,423
繰延税金資産	16	643	613
その他の非流動資産		133	146
非流動資産合計		53,729	50,765
資産合計		150,688	145,628
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13、17	17,441	16,649
借入金	14、17	7,984	3,263
リース負債	12	795	850
その他の金融負債	17	74	36
未払法人所得税等		1,136	368
その他の流動負債		2,705	2,364
流動負債合計		30,137	23,533
非流動負債			
借入金	14、17	3,934	1,537
リース負債	12	1,816	1,631
退職給付に係る負債	15	-	557
繰延税金負債	16	3,556	4,080
その他の非流動負債		869	940
非流動負債合計		10,177	8,747
負債合計		40,314	32,280
資本			
資本金	18	9,926	9,926
資本剰余金	18	11,494	11,518
利益剰余金	18	79,373	84,726
自己株式	18	3,518	3,500
その他の資本の構成要素	18	13,082	10,674
親会社の所有者に帰属する持分合計		110,358	113,347
非支配持分		14	0
資本合計		110,373	113,347
負債及び資本合計		150,688	145,628

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6、19	112,904	97,847
売上原価	8	84,001	72,721
売上総利益		28,903	25,125
販売費及び一般管理費	20	17,911	17,760
その他の収益	22	953	594
その他の費用		134	23
営業利益		11,811	7,936
金融収益	21	1,714	644
金融費用	21	202	577
税引前当期利益		13,323	8,003
法人所得税費用	16	2,844	2,365
当期利益		10,479	5,638
当期利益の帰属			
親会社の所有者		10,477	5,637
非支配持分		2	0
当期利益		10,479	5,638
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	867.52	472.79
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	867.52	472.59

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		10,479	5,638
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23	2,471	1,291
確定給付制度の再測定	23	2,892	999
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	4,105	609
その他の包括利益合計		9,469	902
当期包括利益		19,948	4,735
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		19,945	4,735
非支配持分		3	0
当期包括利益		19,948	4,735

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2023年4月1日残高		9,926	11,467	67,631	2,395	3,364	-
当期利益		-	-	10,477	-	-	-
その他の包括利益	23	-	-	-	-	2,471	2,892
当期包括利益		-	-	10,477	-	2,471	2,892
自己株式の取得	18	-	-	-	1,145	-	-
剰余金の配当	24	-	-	1,696	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用		-	26	-	22	-	-
利益剰余金へ振替		-	-	2,960	-	67	2,892
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	26	1,264	1,123	67	2,892
2024年3月31日残高		9,926	11,494	79,373	3,518	5,767	-

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2023年4月1日残高		3,210	6,575	93,205	11	93,217
当期利益		-	-	10,477	2	10,479
その他の包括利益	23	4,103	9,468	9,468	1	9,469
当期包括利益		4,103	9,468	19,945	3	19,948
自己株式の取得	18	-	-	1,145	-	1,145
剰余金の配当	24	-	-	1,696	0	1,696
株式報酬に伴う報酬費用		-	-	49	-	49
利益剰余金へ振替		-	2,960	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,960	2,792	0	2,792
2024年3月31日残高		7,314	13,082	110,358	14	110,373

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2024年4月1日残高		9,926	11,494	79,373	3,518	5,767	-
当期利益		-	-	5,637	-	-	-
その他の包括利益	23	-	-	-	-	1,291	999
当期包括利益		-	-	5,637	-	1,291	999
自己株式の取得	18	-	-	-	6	-	-
剰余金の配当	24	-	-	1,789	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用		-	25	-	24	-	-
利益剰余金へ振替		-	-	1,505	-	506	999
子会社に対する所有者持分の変動		-	0	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	24	283	18	506	999
2025年3月31日残高		9,926	11,518	84,726	3,500	3,969	-

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2024年4月1日残高		7,314	13,082	110,358	14	110,373
当期利益		-	-	5,637	0	5,638
その他の包括利益	23	609	902	902	0	902
当期包括利益		609	902	4,735	0	4,735
自己株式の取得	18	-	-	6	-	6
剰余金の配当	24	-	-	1,789	0	1,790
株式報酬に伴う報酬費用		-	-	50	-	50
利益剰余金へ振替		-	1,505	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	0	13	14
所有者との取引額等合計		-	1,505	1,746	14	1,761
2025年3月31日残高		6,705	10,674	113,347	0	113,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		13,323	8,003
減価償却費及び償却費		5,841	5,959
受取利息及び受取配当金		512	634
支払利息		200	299
営業債権及びその他の債権 の増減額(は増加)		7,067	2,878
棚卸資産の増減額(は増加)		5,612	2,507
営業債務及びその他の債務 の増減額(は減少)		7,296	176
その他		233	936
小計		24,469	18,253
利息の受取額		288	332
配当金の受取額		237	290
利息の支払額		203	311
法人所得税等の支払額		3,339	2,776
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,452	15,788
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		5,731	2,666
無形資産の取得による支出		1,028	1,135
有形固定資産及び無形資産 の売却による収入		2	204
その他の金融資産の売却による収入		300	1,006
その他		8	1,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,466	3,734
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	26	7,173	3,435
長期借入による収入	26	2,223	-
長期借入金の返済による支出	26	2,169	3,710
自己株式の取得による支出		1,145	6
配当金の支払額		1,691	1,786
その他		710	749
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,666	9,690
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,819	152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,138	2,211
現金及び現金同等物の期首残高	26	20,548	26,687
現金及び現金同等物の期末残高	26	26,687	28,898

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

山洋電気株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。当社の連結財務諸表は2025年3月31日を期末日とし、当社および子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されています。当社グループは、主に冷却ファン、電源機器、サーボモータを製造、販売しています。事業の詳細については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しています。

連結財務諸表は、2025年6月19日に代表取締役会長山本茂生により承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は公正価値で測定されている、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動をおこなう主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」という。)を用いて測定しています。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、子会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるために、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整をおこなっています。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益および債権債務残高を相殺消去しています。

連結子会社のうち、山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社およびSANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日です。それ以外の連結子会社の決算日は、12月31日であり、当該子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

また、当社グループは、純損益およびその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させています。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む移転された対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産および負債の正味価値を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しています。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しています。なお、企業結合に関連して発生する取得関連費用は、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで各社の機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目の為替換算差額はその期間の純損益として認識しています。

外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで機能通貨に換算しています。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分は純損益で認識しています。

在外営業活動体の換算

当社グループの在外営業活動体の資産および負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替レートで円貨に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益にて認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については原則として純損益として認識しています。

()認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しています。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増大しているかどうかを評価しています。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定します。また、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

ただし、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

金融負債

()当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおりおこなっています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益にて認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値の変動を純損益にて認識しています。

()認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しています。

金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。棚卸資産の取得原価は、主として個別法または移動平均法に基づいて算定しています。代替性がある場合は移動平均法に基づいて算定し、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

認識および測定

有形固定資産は、測定には原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

取得後の支出

通常の維持および補修に係る支出については発生時に費用として処理し、主要な取替および改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれ、かつ、取得原価が信頼性

をもって測定できる場合に資産計上しています。

減価償却

土地等の減価償却をおこなわない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却をおこなっています。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物及び構築物 | 2～50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2～19年 |

減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

個別に取得した見積耐用年数を確定できる無形資産は、測定には原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用が含まれています。

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しています。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却はおこなわず、毎期減損テストを実施しています。

- | | |
|---------|----|
| ・ソフトウェア | 5年 |
| ・開発費 | 5年 |

償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

投資不動産については原価モデルを適用しています。

(10) リース

当社グループは、短期リース(リース期間が12ヶ月以内のリース)及び少額資産のリースを除いてリース開始日にリース負債と使用権資産を認識しています。

リース負債は、リース料総額をリース開始日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しています。リース開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リースの条件変更がおこなわれた場合には、リース負債を再測定しています。

使用権資産はリース負債と同額で測定をおこない、リース期間にわたり定額法により減価償却をおこなっています。

リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産を除く)について、減損の兆候の有無の判定をおこない、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しています。

資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、非金融資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しています。非金融資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しています。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスクなどを反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いています。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産

グループとしています。

のれん以外の資産、資金生成単位または資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、決算期末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合など、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価をおこなっています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額の見積りをおこない、その回収可能価額が、当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻入れることとしています。のれんについて認識した減損損失は、戻入れをおこないません。

(12) 従業員給付

退職給付制度

退職給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度からなります。

()確定給付制度

確定給付制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しています。

確定給付制度債務の計算にあたっては、年金数理人を用いています。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいています。

制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、および当期勤務費用は、純額で純損益に認識しています。また、確定給付制度の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。過去勤務費用は純損益として認識しています。

()確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る拠出は、拠出した時点で費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算をおこなわず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与および有給休暇については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 繰延税金及び法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額で算定しています。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額との一時差異に基づいて、期末日に制定または実質的に制定される法律に従い一時差異などが解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除を認識し、毎期末日に見直しをおこない、税務便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合には認識していません。

繰延税金負債は、次の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識しています。

- ・のれんの当初認識時
- ・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生じる場合
- ・子会社などに対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有

しており、かつ、同一の税務当局が次のいずれかに対して課している法人所得税である場合に相殺しています。

- ・同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

なお、当社グループは、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して、IAS第12号「法人所得税」の認識および情報開示に対する例外を適用しています。

(14) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しています。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めていません。収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点または一定期間にわたり認識しています。

- ・商品及び製品の販売

電気機器商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡し時点で収益を認識しています。

- ・工事契約

工事に係る収益については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等によりおこなわれています。

(15) 株式にもとづく報酬

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、および為替差益などから構成されています。受取利息は、発生時に認識しています。

金融費用は、主として支払利息および為替差損などから構成されています。支払利息は、発生時に認識していません。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に振り替えています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

(1) 繰延税金及び法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

将来の課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、将来の売上高の予測などです。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関する内容および金額については注記「16. 繰延税金及び法人所得税」に記載しています。

(2) 従業員給付

当社グループは確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定および関連する感応度については注記「15. 従業員給付」に記載しています。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設または改訂が公表されていますが、当社グループはこれを早期適用していません。

IFRS第18号を適用することによる影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示および開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループは、展開する事業の特性から、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他を報告セグメントとしています。

セグメント	主な事業
サンエースカンパニー	冷却ファンなどの設計・製造・販売
エレクトロニクスカンパニー	電源装置・サーボアンプ・ステッピングドライバなどの設計・製造・販売
モーションカンパニー	サーボモータ・ステッピングモータなどの設計・製造・販売
その他	電気機器販売・電気工事など

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性のある会計方針」における記載と同一です。

(3) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客への 売上収益	42,984	23,814	40,365	5,740	112,904	-	112,904
セグメント間の 内部売上収益または 振替高(注1)	-	-	-	2,197	2,197	2,197	-
計	42,984	23,814	40,365	7,937	115,102	2,197	112,904
セグメント利益	8,579	1,542	1,573	78	11,773	38	11,811
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,714
金融費用	-	-	-	-	-	-	202
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	13,323
当期利益	-	-	-	-	-	-	10,479
セグメント資産	44,378	40,189	59,951	6,518	151,037	349	150,688
セグメント負債	13,978	8,267	14,956	3,116	40,319	4	40,314
その他の開示項目							
減価償却費及び 償却費	1,848	1,490	2,416	86	5,841	-	5,841
資本的支出 (無形資産含む)	3,747	912	2,841	3	7,506	82	7,423

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. 「調整額」の内容は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額38百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 349百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 減価償却費及び償却費には、使用权資産から生じた減価償却費が含まれています。
- (5) 資本的支出(無形資産含む)の調整額 82百万円は、セグメント間取引消去です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客への 売上収益	38,062	21,149	32,971	5,663	97,847	-	97,847
セグメント間の 内部売上収益または 振替高(注1)	-	-	-	1,868	1,868	1,868	-
計	38,062	21,149	32,971	7,532	99,715	1,868	97,847
セグメント利益	6,856	483	291	276	7,908	28	7,936
金融収益	-	-	-	-	-	-	644
金融費用	-	-	-	-	-	-	577
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	8,003
当期利益	-	-	-	-	-	-	5,638
セグメント資産	42,718	39,982	55,744	7,476	145,922	293	145,628
セグメント負債	11,664	6,631	10,733	3,255	32,284	3	32,280
その他の開示項目							
減価償却費及び 償却費	2,055	1,509	2,284	109	5,959	-	5,959
資本的支出 (無形資産含む)	1,238	838	941	1	3,020	97	2,923

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. 「調整額」の内容は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額28百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 293百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 減価償却費及び償却費には、使用権資産から生じた減価償却費が含まれています。
- (5) 資本的支出(無形資産含む)の調整額 97百万円は、セグメント間取引消去です。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、経営基盤と事業体制の強化を目的とし、2024年4月1日付で社内カンパニー制を導入しました。取締役会は、各カンパニーの業績をもとに経営資源の配分、意思決定、評価をおこなうことから、報告セグメントについて、地域別のセグメント区分から、カンパニー別のセグメント区分に変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

(5) 主な製品および役務からの売上収益

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

(6) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	71,269	59,945
北米	21,365	20,990
ヨーロッパ	9,652	6,970
東アジア	8,162	8,679
東南アジア	2,454	1,261
合計	112,904	97,847

非流動資産

非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付資産および保険契約から生じる権利を除く）の地域別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	24,914	561	381	598	10,114	36,570
当連結会計年度 (2025年3月31日)	22,903	638	413	545	9,382	33,883

(7) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	23,545	21,829
電子記録債権	8,304	7,001
未収入金	277	343
貸倒引当金	32	31
合計	32,095	29,143

8. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	10,182	9,044
原材料	21,696	20,287
仕掛品	4,930	4,757
貯蔵品	38	62
合計	36,848	34,151

(2) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は次のとおりであり、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
評価減の金額	239	123

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	10,746	6,120	1,242	4,590	1,407	24,106
取得	3,257	1,714	685	-	729	6,388
減価償却費(注2)	949	2,164	865	-	-	3,979
処分	2	1	0	-	-	4
為替換算差額	334	240	64	17	116	773
その他(注1)	955	79	47	-	1,095	13
前連結会計年度 (2024年3月31日)	14,341	5,989	1,174	4,607	1,158	27,271
取得	339	550	558	-	282	1,730
減価償却費(注2)	1,082	2,238	790	-	-	4,111
処分	86	1	2	151	-	242
為替換算差額	52	36	8	48	1	46
その他(注1)	81	613	243	-	947	8
当連結会計年度 (2025年3月31日)	13,540	4,877	1,175	4,504	494	24,592

(注) 1. その他は、科目振替等です。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	35,044	37,376	17,019	4,607	1,158	95,205
当連結会計年度 (2025年3月31日)	34,264	38,034	17,150	4,504	494	94,449

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	20,702	31,386	15,845	-	-	67,934
当連結会計年度 (2025年3月31日)	20,724	33,157	15,975	-	-	69,856

(2) 約定済未検収の金額

有形固定資産に関する約定済未検収の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産に関する 約定済未検収の金額	247	148

10. 無形資産

(1) 無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	1,487	3,478	30	4,996
取得	360	675	-	1,035
償却費(注2)	267	864	0	1,131
処分	0	101	-	101
為替換算差額	6	-	1	8
その他(注1)	0	-	-	0
前連結会計年度 (2024年3月31日)	1,587	3,188	31	4,807
取得	615	577	-	1,192
償却費(注2)	220	846	0	1,067
処分	-	-	-	-
為替換算差額	1	-	0	1
その他(注1)	6	-	-	6
当連結会計年度 (2025年3月31日)	1,989	2,919	31	4,940

(注) 1. その他は、科目振替等です。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	3,030	5,003	40	8,074
当連結会計年度 (2025年3月31日)	3,325	4,955	41	8,322

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	1,442	1,814	8	3,266
当連結会計年度 (2025年3月31日)	1,335	2,036	9	3,381

契約上限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却をおこなっていません。償却をおこなっていない無形資産の残高は、前連結会計年度で30百万円、当連結会計年度で31百万円です。

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した研究開発費は、それぞれ2,869百万円、および2,878百万円で、「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) 約定済未検収の金額

無形資産に関する約定済未検収の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
無形資産に関する 約定済未検収の金額	436	38

11. 投資不動産

(1) 投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,503	1,503
期末残高	1,503	1,503

(2) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、帳簿価額、公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
取得原価	1,503	1,503
減価償却累計額および 減損損失累計額	-	-
帳簿価額	1,503	1,503
公正価値	1,469	1,469

(注) 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づいています。なお、「公正価値測定」におけるレベル区分はレベル3に分類しています。公正価値のレベル区分については注記「17. 金融商品」に記載しています。

(3) 投資不動産に関して純損益として認識した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸料収入	75	75
直接営業費	19	24

(注) 賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた、純損益として認識した金額はありません。

12. リース

当社グループは、主に土地、本社、支店およびグループ会社のオフィス建物をリースしています。リース契約期間は1年～50年であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

(1) リースに係る費用、収益

リースに係る費用、収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物、構築物、土地を原資産とするもの	729	781
その他の原資産	-	-
使用権資産の減価償却費 合計	729	781
リース負債に係る金利費用	15	15
短期リースに係る費用	66	50
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	92	103
使用権資産のサブリースによる収益	33	33

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物、構築物、土地を 原資産とするもの	その他を 原資産とするもの	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	2,854	-	2,854
当連結会計年度 (2025年3月31日)	2,699	-	2,699

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加は、それぞれ1,632百万円および597百万円です。

(3) リース負債

リース負債の期日別残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	795	850
1年超～5年以内	1,603	1,389
5年超	213	241
リース負債残高	2,612	2,481

(4) リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー

リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー合計額は、前連結会計年度868百万円、当連結会計年度888百万円です。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	8,282	8,789
電子記録債務	3,634	3,703
未払金	1,283	751
未払費用	3,403	3,329
その他	837	74
合計	17,441	16,649

14. 借入金

借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,619	2,200	0.97%	-
1年内返済予定の長期借入金	2,364	1,063	0.26%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,934	1,537	0.23%	2026年～2029年
合計	11,919	4,801		
流動負債	7,984	3,263		
非流動負債	3,934	1,537		
合計	11,919	4,801		

(注) 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高における加重平均利率を記載しています。
上記金融負債等に対し、担保に供している重要な資産はありません。

15. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度であり、ポイント制を採用しています。従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

規約型確定給付企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。制度資産は健全な運用を基礎としています。

確定給付制度は金融商品に係る投資リスクおよび割引率等の数理計算のリスクにさらされています。

年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動する事が法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用をおこなう責任を負っています。また、当社グループは掛金拠出等の義務を負っています。

また、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を設けています。

(1) 確定給付制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	23,058	21,069
制度資産の公正価値	25,112	24,935
確定給付に係る負債（資産）の純額（は資産）	2,053	3,865
連結財政状態計算書上における資産負債の純額	2,053	3,865

確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	24,268	23,058
当期勤務費用	711	625
利息費用	299	367
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	-	-
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	1,331	2,107
給付支払額	1,118	844
その他	230	30
期末残高	23,058	21,069

制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	22,111	25,112
利息収益	273	408
確定給付制度の再測定 制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	2,815	630
事業主からの拠出額	576	672
給付支払額	692	611
その他	27	15
期末残高	25,112	24,935

資産の性質およびリスクで区分した制度資産の構成項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)		当連結会計年度 (2025年 3月31日)	
	活発な市場で の公表市場価 格があるもの	活発な市場で の公表市場価 格がないもの	活発な市場で の公表市場価 格があるもの	活発な市場で の公表市場価 格がないもの
資本性金融商品	9,609	-	9,349	-
負債性金融商品	14,903	-	14,983	-
現金及び現金同等物	40	-	35	-
生保一般勘定	-	431	-	438
その他	126	-	128	-
合計	24,680	431	24,496	438

数理計算に用いた主要な仮定

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	1.6%	2.4%

(注) 数理計算に用いた仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれます。

数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、次に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	0.5%上昇	1,662	1,533
	0.5%低下	1,807	1,698

(注) 割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付制度債務の現在価値を、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の現在価値の計算と同じ方法でそれぞれ算出し、実際の確定給付制度債務の現在価値との差額を影響額として算出しています。なお、当該分析において割引率以外の変数が一定であるとの前提をおいていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- () 将来の拠出に影響する積立てについては、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しています。
- () 翌連結会計年度の拠出額は648百万円と予想しています。
- () 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度で16.1年、当連結会計年度で16.6年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
拠出額	1,235	1,374

(3) 従業員給付

連結損益計算書に含まれる人件費の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	24,448	24,085

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

認識された繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債は次の項目に起因するものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払賞与	457	430
退職給付に係る負債	-	118
棚卸資産	211	118
未払事業税	79	26
有給休暇引当金	369	454
その他	826	714
繰延税金資産合計	1,944	1,863
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,318	1,606
開発費	962	900
投資不動産	419	431
減価償却費	36	42
退職給付に係る資産	523	1,491
その他	596	857
繰延税金負債合計	4,857	5,330
繰延税金資産・負債の純額	2,913	3,467

繰延税金資産を認識していない一時差異等

将来減算一時差異または繰越欠損金に関して将来課税所得が生じると見込まれる範囲において繰延税金資産を認識しています。その上で繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異または繰越欠損金は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	777	675
繰越欠損金	6	1

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
5年以内	-	-
5年超	6	1
合計	6	1

(2) 法人所得税費用

純損益で認識された法人所得税費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期法人所得税費用		
当期利益に対する税金費用	2,768	1,639
当期法人所得税費用 合計	2,768	1,639
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生および解消	80	575
税率の変更による繰延税金資産 および負債の調整額	156	150
繰延法人所得税費用 合計	76	725
合計	2,844	2,365

その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「23. その他の包括利益」に記載しています。

税率調整

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税がおこなわれることになりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度において使用した30.2%から、2025年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.1%となります。

在外営業活動体については、その納税管轄地における法人所得税が課されています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
課税所得計算上減算されない費用	1.3%	0.8%
課税所得計算上加算されない収益	0.1%	0.2%
試験研究費等の税額控除	3.2%	1.8%
未認識の繰延税金資産の増減(注)	2.3%	0.1%
在外営業活動体との税率差異	4.9%	8.1%
在外営業活動体の利益剰余金に係る 税効果	0.8%	5.0%
その他	0.6%	3.3%
税効果会計適用後の平均実際負担税率	21.4%	29.6%

(注) 繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異等の一部について認識していない繰延税金資産です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「在外営業活動体の利益剰余金に係る税効果」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組み替えをおこなっています。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.2%は、「在外営業活動体の利益剰余金に係る税効果」0.8%、「その他」0.6%として組み替えています。

17. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。

自己資本(親会社の所有者に帰属する持分)の管理にあたっては、次の指標を使用し、内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
自己資本(百万円)	110,358	113,347
負債及び資本合計(百万円)	150,688	145,628
親会社所有者帰属持分比率(%)	73.2	77.8

なお、当社グループは外部から課される重要な資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類ごとの帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
公正価値で測定する金融資産		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品		
その他の金融資産	11,951	9,278
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	26,687	28,898
営業債権及びその他の債権	32,095	29,143
その他の金融資産	3,202	4,161
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	17,441	16,649
有利子負債(短期及び長期)		
借入金	11,919	4,801
その他の金融負債	74	36

(3) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動をおこなう過程において財務上のリスクにさらされており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理をおこなっています。

信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされています。当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理をおこなっています。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクにさらされています。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内でおこない、リスクの集中を最小限にとどめています。

なお、当社グループは、単独の取引先またはその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。また、期日の経過した金融資産に重要性はないため、信用減損していません。よって、信用リスクは著しく高くないと考えています。

期末日における最大の信用リスク額は、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。

為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権債務および外貨建の預金は、為替変動リスクにさらされています。当社グループの持つ米ドル建営業債権債務および預金以外のその他すべての通貨の為替変動が連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

為替変動リスクに重要性のある金融商品（純額）は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	外貨	為替レート	換算後円貨
米ドル	64,568千米ドル	151.41	9,776百万円

当連結会計年度(2025年3月31日)

	外貨	為替レート	換算後円貨
米ドル	57,049千米ドル	149.52	8,529百万円

上記通貨に対して、当社グループ各社の機能通貨が1%高くなった場合の税引前当期利益への影響は次のとおりです。本分析においては、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
税引前当期利益への影響	97	84

金利変動リスク

当社グループは、固定金利の借入金により資金を調達しています。したがって、金利変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。また、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しています。よって金利変動リスクは著しく高くないと考えています。

当社グループの保有する金融商品については、金利変動が将来キャッシュ・フローに重要な影響を与えるものはないため、金利感応度分析は実施していません。

市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業などの株式を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされています。当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりです。この分析は、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響を示しています。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の包括利益への影響	810	552

流動性リスク

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況などを把握・集計し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜おこなうことで流動性リスクの管理をしています。これにより金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っています。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	17,441	17,441	17,441	-	-
借入金					
短期借入金	5,619	5,619	5,619	-	-
長期借入金(注)	6,299	6,465	2,422	4,042	-
その他の金融負債	74	74	74	-	-
合計	29,434	29,600	25,557	4,042	-

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	16,649	16,649	16,649	-	-
借入金					
短期借入金	2,200	2,200	2,200	-	-
長期借入金(注)	2,601	2,612	1,069	1,543	-
その他の金融負債	36	36	36	-	-
合計	21,487	21,498	19,955	1,543	-

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(4) 公正価値に関する事項

公正価値の測定方法は次のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金等については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式については、取引所の市場価格を用いて算定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債については、取引先金融機関から提示された価格などに基づいて算定しています。

借入金

短期借入金については短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。借入金の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	6,299	6,238	2,601	2,608

なお、長期借入金の「公正価値測定」におけるレベル区分はレベル2に分類しています。

(5) 公正価値のレベル別分類

公正価値のレベル区分

金融商品は、公正価値の測定に使用した指標により次のとおり3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
株式	11,556	-	15	11,572
その他	-	369	10	379
合計	11,556	369	25	11,951

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
株式	8,871	-	15	8,886
その他	-	381	10	392
合計	8,871	381	25	9,278

(注) 当連結会計年度において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品に重要性はないため記載を省略しています。

(6) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書のその他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金(注1)	649	1,544
資本性金融商品(注2)	11,951	9,278
その他	2,552	2,617
合計	15,154	13,440
流動資産	691	1,594
非流動資産	14,462	11,845
合計	15,154	13,440

(注) 1. 定期預金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2. 資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
株式会社ダイヘン	1,668
平田機工株式会社	1,514
EIZO株式会社	716
ブラザー工業株式会社	693
株式会社SCREENホールディングス	670

(注) 株式は、主に取引または事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
株式会社ダイヘン	1,136
平田機工株式会社	884
ブラザー工業株式会社	662
EIZO株式会社	575
日比谷総合設備株式会社	537

(注) 株式は、主に取引または事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直しなどを目的に、前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却などにより処分し、認識を中止しています。

処分時の公正価値および税引前の累計利得または損失は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
公正価値	300	1,006
累計利得または損失()	101	826

(注) その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累計利得または損失を利益剰余金に振り替えています。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの受取配当金として認識された金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	0	17
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	236	273

担保資産

担保に供しているその他の金融資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	283	216

(注) 営業取引に対する担保差入資産です。

(7) その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定のリース債務	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-
その他	74	36
合計	74	36
流動負債	74	36
非流動負債	-	-
合計	74	36

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

(単位：株)

	授権株式数 (無額面普通株式)	発行済株式数 (無額面普通株式)
2023年4月1日残高	50,000,000	12,972,187
期中増減	-	-
2024年3月31日残高	50,000,000	12,972,187
期中増減	-	-
2025年3月31日残高	50,000,000	12,972,187

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払い込みまたは給付の2分の1以上を資本金に、残りを資本剰余金に含まれる項目に組み入れることが規定されています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されています。

(4) 自己株式

	自己株式 (株)	所有株式残高 (百万円)
2023年4月1日残高	860,130	2,395
単元未満株式の買取請求による増加	952	6
取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	191,300	1,138
株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得	225	0
株式報酬に伴う報酬費用による減少	6,625	22
2024年3月31日残高	1,045,982	3,518
単元未満株式の買取請求による増加	817	6
株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得	244	0
株式報酬に伴う報酬費用による減少	6,468	24
2025年3月31日残高	1,040,575	3,500

(注) 当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与に自己株式を充当しております。

同制度の契約および金額等は「28. 株式にもとづく報酬」に記載しています。また、付与した自己株式を無償取得することがあります。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額からなります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

19. 売上収益

当社グループは、注記「6. セグメント情報」に記載のとおり、展開する事業の特性から、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他を報告セグメントとしています。

各報告セグメントと主な契約形態および事業の関係は以下のとおりです。

報告セグメント	契約形態	主な事業
サンエースカンパニー	物品の販売	冷却ファンなどの設計・製造・販売
エレクトロニクスカンパニー	物品の販売	電源装置・サーボアンプ・ステッピングドライバなどの設計・製造・販売
モーションカンパニー	物品の販売	サーボモータ・ステッピングモータなどの設計・製造・販売
その他	物品の販売	電気機器販売など
	工事	電気工事

物品の販売に係る収益（サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他のそれぞれに係る収益）については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

また、工事に係る収益（電気工事に係る収益）については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

当社グループの売上収益は、報告セグメントを以下のとおり分解しています。

(1) 契約形態別

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロニク スカンパニー	モーション カンパニー	その他	合計
物品の販売に係る収益	42,984	23,814	40,365	4,482	111,646
工事に係る収益	-	-	-	1,257	1,257
合計	42,984	23,814	40,365	5,740	112,904

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロニク スカンパニー	モーション カンパニー	その他	合計
物品の販売に係る収益	38,062	21,149	32,971	4,232	96,415
工事に係る収益	-	-	-	1,431	1,431
合計	38,062	21,149	32,971	5,663	97,847

(2) 地域別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	71,269	59,945
北米	21,365	20,990
ヨーロッパ	9,652	6,970
東アジア	8,162	8,679
東南アジア	2,454	1,261
合計	112,904	97,847

(3) 契約残高

当社グループの契約残高には、顧客との契約から生じた債権と契約負債があります。

顧客との契約から生じた債権は「注記7. 営業債権及びその他の債権」に受取手形および売掛金、電子記録債権として記載しています。

契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度期末 (2024年3月31日)
契約負債		
前受金	460	23

契約負債は、その他の流動負債に含めて表示しています。

なお、前連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて前連結会計年度の収益として認識されています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度期末 (2025年3月31日)
契約負債		
前受金	23	39

契約負債は、その他の流動負債に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(4) 履行義務の充足期間等

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため残存履行義務に関する情報は開示していません。

また、顧客との契約から生じる対価には、重大な戻入れが生じる可能性が非常に高い金額はありません。

20. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付	9,169	9,417
荷造運賃	1,403	1,056
減価償却費及び償却費	835	897
研究開発費	2,869	2,878
その他	3,633	3,510
合計	17,911	17,760

21. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	275	343
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する資本性金融資産 為替差益	237	290
その他	1,192	-
その他	8	9
合計	1,714	644
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	200	299
為替差損	-	276
その他	1	1
合計	202	577

22. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取賃貸料	81	78
その他	872	515
合計	953	594

23. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
確定給付制度の再測定	4,097	-	4,097	1,204	2,892
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,408	-	3,408	937	2,471
在外営業活動体の換算差額	4,105	-	4,105	-	4,105
合計	11,611	-	11,611	2,141	9,469

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
確定給付制度の再測定	1,459	-	1,459	460	999
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,975	-	1,975	683	1,291
在外営業活動体の換算差額	609	-	609	-	609
合計	1,125	-	1,125	223	902

24. 配当金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	847	70	2023年3月31日	2023年6月16日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	848	70	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	894	75	2024年3月31日	2024年6月20日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	894	75	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	894	75	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,073	90	2025年3月31日	2025年6月20日

25. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	10,477	5,637
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	10,477	5,637
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	10,477	5,637
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	12,077,104	11,924,130
譲渡制限付株式報酬による希薄化後の影響 (株)	-	5,039
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(株)	12,077,104	11,929,169
基本的1株当たり当期利益(円)	867.52	472.79
希薄化後1株当たり当期利益(円)	867.52	472.59

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しています。
2. 希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、連結会計年度中の希薄化後の普通株式の期中平均株式数により除して算出しています。

26. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	26,687	28,898
合計	26,687	28,898

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		2024年3月31日
			為替換算 差額	その他	
短期借入金	12,520	7,173	272	-	5,619
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,077	53	167	-	6,299
合計	18,598	7,119	440	-	11,919

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		2025年3月31日
			為替換算 差額	その他	
短期借入金	5,619	3,435	16	-	2,200
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,299	3,710	12	-	2,601
合計	11,919	7,146	29	-	4,801

27. 関連当事者との取引

(1) 子会社

子会社の状況は次のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)
山洋工業株式会社	電気機器販売および電気工事業	東京都目黒区	100%
山洋電気テクノサービス株式会社	電気機械器具製造業およびサービス	長野県上田市	100%
山洋電気ITソリューション株式会社	当社のシステム開発、ITインフラ整備およびITコンサルティング	長野県上田市	100%
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	電気機械器具製造業	フィリピン スービックテクノパーク	100%
中山市山洋电气有限公司	〃	中華人民共和国 中山市	100%
SANYO DENKI EUROPE S.A.	電気機械器具販売業	フランス グッサンヴィル	99%
SANYO DENKI AMERICA, INC.	〃	アメリカ カリフォルニア州 トーランス市	100%
山洋電気(上海)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 上海市	100%
山洋電気(香港)有限公司	〃	中華人民共和国 香港特別行政区	100%
台湾山洋電気股份有限公司	〃	中華民国 台北市	100%
SANYO DENKI GERMANY GmbH	〃	ドイツ エシュボーン市	100%
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	〃	大韓民国 ソウル市	100%
山洋電気貿易(深圳)有限公司	〃	中華人民共和国 深圳市	100%
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	〃	タイ バンコク	100%
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	〃	インド チェンナイ市	100% [0.01]
山洋電気(天津)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 天津市	100%
山洋電気(成都)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 成都市	100%
上海山洋電気技術有限公司	電気機械器具修理業	中華人民共和国 上海市	100%
山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司	〃	中華人民共和国 深圳市	100%

(注) 1. 持分割合の[]内は、間接保有割合で内数です。
2. 当社グループには重要な非支配持分は存在しません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び賞与	354	310
非金銭報酬等	27	26
合計	381	336

(注) 1. 主要な経営幹部に対する報酬は、山洋電気株式会社の取締役(監査役、社外取締役を含む)に対する報酬です。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用計上額です。

28. 株式にもとづく報酬

(1) 制度内容

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。本制度において、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分ができません。譲渡制限は、対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって解除されます。対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由によらず退任した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。また、譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年8月8日	2024年8月9日
付与数(株)	6,625	6,468
付与日の公正価値(円)	7,480	7,660

(注) 付与日の公正価値は、当社株式の市場価格に基づき算定しています。

(3) 株式報酬に係る費用

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した株式報酬に係る費用は、49百万円および50百万円です。連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

29. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施しました。

(1) 自己株式の取得をおこなう理由

経営環境の変化を踏まえ、機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取締役会決議の内容

取得対象株式の種類：普通株式

取得する株式の総数：110,000株(上限)

株式の取得価額の総額：1,060,400,000円(上限)

取得日：2025年5月8日

取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

(3) 取得の内容

取得した株式の総数：101,000株

株式の取得価額の総額：973,640,000円

取得日：2025年5月8日

なお、当該決議による自己株式の取得は、2025年5月8日をもって終了しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

累計期間	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	46,526	97,847
税引前中間(当期)利益 (百万円)	2,575	8,003
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	1,600	5,637
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	134.24	472.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,903	8,317
受取手形	128	142
電子記録債権	7,581	6,318
売掛金	¹ 24,334	¹ 21,042
製品	3,341	3,473
原材料	10,725	10,455
仕掛品	2,900	2,885
貯蔵品	38	62
前払費用	142	187
その他	2,286	1,684
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	55,380	54,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,264	6,801
構築物	268	259
機械及び装置	3,168	2,107
車両運搬具	26	21
工具、器具及び備品	602	655
土地	6,200	6,048
建設仮勘定	187	198
有形固定資産合計	17,718	16,091
無形固定資産		
借地権	44	-
ソフトウェア	1,525	1,925
その他	8	7
無形固定資産合計	1,577	1,933
投資その他の資産		
投資有価証券	10,330	7,673
関係会社株式	2,920	2,934
関係会社出資金	786	927
長期貸付金	¹ 6	¹ 3
長期前払費用	41	23
その他	2,396	2,456
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	16,481	14,018
固定資産合計	35,777	32,043
資産合計	91,157	86,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	490	369
電子記録債務	2,769	2,877
買掛金	1 5,813	1 6,046
短期借入金	5,602	4,797
1年内返済予定の長期借入金	1,920	1,063
未払金	1,627	1,046
未払費用	2,245	2,208
未払法人税等	542	37
前受金	12	14
預り金	622	582
設備関係支払手形	837	74
役員賞与引当金	45	45
流動負債合計	22,529	19,163
固定負債		
長期借入金	1 2,696	1 1,537
繰延税金負債	691	390
再評価に係る繰延税金負債	840	849
退職給付引当金	1,668	939
長期未払金	626	618
固定負債合計	6,523	4,336
負債合計	29,053	23,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,926	9,926
資本剰余金		
資本準備金	11,458	11,458
その他資本剰余金	47	72
資本剰余金合計	11,506	11,531
利益剰余金		
利益準備金	1,032	1,032
その他利益剰余金	37,661	40,434
退職積立金	900	900
配当準備積立金	790	790
固定資産圧縮積立金	62	62
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	34,408	37,182
利益剰余金合計	38,693	41,466
自己株式	4,008	3,989
株主資本合計	56,118	58,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,049	3,302
土地再評価差額金	936	876
評価・換算差額等合計	5,985	4,178
純資産合計	62,104	63,112
負債純資産合計	91,157	86,613

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	2 93,357	2 78,503
売上原価	2 76,901	2 65,237
売上総利益	16,456	13,266
販売費及び一般管理費	1, 2 10,735	1, 2 10,740
営業利益	5,720	2,525
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 2,085	2 2,369
為替差益	807	-
助成金収入	100	100
受取賃貸料	100	100
その他	179	109
営業外収益合計	3,273	2,680
営業外費用		
支払利息	46	65
為替差損	-	150
手形売却損	1	0
その他	0	2
営業外費用合計	47	220
経常利益	8,946	4,985
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	20	827
特別利益合計	21	828
特別損失		
固定資産売却損	-	83
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	-	100
特別損失合計	2	184
税引前当期純利益	8,965	5,629
法人税、住民税及び事業税	1,462	726
法人税等調整額	55	375
法人税等合計	1,517	1,101
当期純利益	7,448	4,527

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,926	11,458	20	11,479	1,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	27	27	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	27	27	-
当期末残高	9,926	11,458	47	11,506	1,032

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	900	790	62	1,500	28,656	32,940
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	1,696	1,696
当期純利益	-	-	-	-	7,448	7,448
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	5,752	5,752
当期末残高	900	790	62	1,500	34,408	38,693

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,884	51,461	2,875	936	3,811	55,273
当期変動額						
剰余金の配当	-	1,696	-	-	-	1,696
当期純利益	-	7,448	-	-	-	7,448
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	1,145	1,145	-	-	-	1,145
株式報酬に伴う報酬費用	22	49	-	-	-	49
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	2,174	-	2,174	2,174
当期変動額合計	1,123	4,656	2,174	-	2,174	6,830
当期末残高	4,008	56,118	5,049	936	5,985	62,104

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,926	11,458	47	11,506	1,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	24	24	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	24	24	-
当期末残高	9,926	11,458	72	11,531	1,032

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	900	790	62	1,500	34,408	38,693
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	1,789	1,789
当期純利益	-	-	-	-	4,527	4,527
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	0	-	0	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	35	35
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	-	2,773	2,773
当期末残高	900	790	62	1,500	37,182	41,466

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,008	56,118	5,049	936	5,985	62,104
当期変動額						
剰余金の配当	-	1,789	-	-	-	1,789
当期純利益	-	4,527	-	-	-	4,527
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	35	-	-	-	35
自己株式の取得	6	6	-	-	-	6
株式報酬に伴う報酬費用	24	49	-	-	-	49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	1,747	60	1,807	1,807
当期変動額合計	18	2,816	1,747	60	1,807	1,008
当期末残高	3,989	58,934	3,302	876	4,178	63,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品、原材料

個別法による原価法および移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2～50年
機械及び装置	2～17年
その他	2～19年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一般債権

貸倒実績率法によっています。

貸倒懸念債権および破産更生債権

財務内容評価法によっています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4 収益および費用の計上基準

当社は、商品および製品の販売をおこなっています。

電気機器商品および製品の販売については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

5 株式にもとづく報酬

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用処理しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

見積りおよび仮定のうち、当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

繰延税金及び法人所得税

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

繰延税金負債 390百万円、再評価に係る繰延税金負債 849百万円

当社は、法人所得税の影響を受けます。

取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社は追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

将来の課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、将来の売上高の予測などです。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

従業員給付

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

退職給付引当金 939百万円

当社は確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の評価

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

関係会社株式 2,934百万円、関係会社出資金 927百万円

当社は、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する債権、債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	9,103百万円	7,509百万円
貸付金	1,000百万円	1,000百万円
買掛金	2,448百万円	2,591百万円
借入金	2,302百万円	2,797百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証をおこなっています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	2,893百万円 (19,111千US\$)	- (- 千US\$)

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりです。

主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
給与手当	2,352百万円	2,530百万円
荷造運送費	846百万円	585百万円
減価償却費	73百万円	56百万円
試験研究費	2,869百万円	2,878百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費に属する費用	63%	60%
一般管理費に属する費用	37%	40%

2 関係会社に対する取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	31,033百万円	26,636百万円
仕入高	40,593百万円	36,365百万円
営業取引以外の取引高	1,906百万円	2,172百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式および関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関係会社株式の時価を記載していません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,920

当事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式および関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関係会社株式の時価を記載していません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,934

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	242百万円	230百万円
未払事業税	68百万円	20百万円
退職給付費用	677百万円	474百万円
棚卸資産評価損	191百万円	98百万円
役員退職慰労金	190百万円	190百万円
その他	328百万円	306百万円
繰延税金資産小計	1,698百万円	1,321百万円
評価性引当額	203百万円	216百万円
繰延税金資産合計	1,495百万円	1,105百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,159百万円	1,467百万円
固定資産圧縮積立金	27百万円	27百万円
繰延税金負債合計	2,187百万円	1,495百万円
繰延税金資産の純額又は 繰延税金負債の純額()	691百万円	390百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.1%	11.0%
試験研究費等の税額控除	4.6%	2.4%
住民税均等割	0.3%	0.4%
評価性引当額	3.6%	0.2%
その他	0.3%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.8%	19.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税がおこなわれることになりました。

これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度において使用した30.2%から、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.1%となります。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が28百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が13百万円減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債が24百万円増加しています。

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「19. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施しました。

(1) 自己株式の取得をおこなう理由

経営環境の変化を踏まえ、機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取締役会決議の内容

取得対象株式の種類：普通株式

取得する株式の総数：110,000株(上限)

株式の取得価額の総額：1,060,400,000円(上限)

取得日：2025年5月8日

取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

(3) 取得の内容

取得した株式の総数：101,000株

株式の取得価額の総額：973,640,000円

取得日：2025年5月8日

なお、当該決議による自己株式の取得は、2025年5月8日をもって終了しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,264	151	86	528	6,801	14,675
	構築物	268	18	0	27	259	1,385
	機械及び装置	3,168	302	0	1,363	2,107	21,236
	車両運搬具	26	2	0	7	21	131
	工具、器具及び 備品	602	386	1	332	655	8,740
	土地	6,200 (1,776)	-	151 (50)	-	6,048 (1,725)	-
	建設仮勘定	187	169	157	-	198	-
	計	17,718	1,030	397	2,260	16,091	46,169
無形固定資産	借地権	44	-	44	-	-	-
	ソフトウェア	1,525	591	-	190	1,925	-
	その他	8	-	-	0	7	-
	計	1,577	591	44	191	1,933	-

(注) 土地の当期首残高および当期末残高の内書(括弧書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)によりおこなった事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	2	3	2
役員賞与引当金	45	45	45	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	なし

- （注）1 電子公告は当社のホームページ（<https://www.sanyodenki.co.jp/>）に掲載しています。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。
- 2 当社の株式は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - （4）株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる権利
- 3 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関であった日本証券代行株式会社は2025年1月1日をもって、三井住友信託銀行株式会社と合併したため、取扱場所、株主名簿管理人が変更となっています。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第122期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月19日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度 第122期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月19日関東財務局長に提出。

3 半期報告書、半期報告書の確認書

第123期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月1日関東財務局長に提出。

5 自己株券買付状況報告書

2025年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 剛 大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山洋電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2025年3月期に係る連結財政状態計算書において、繰延税金資産613百万円が計上されており、【連結財務諸表注記】16．繰延税金及び法人所得税に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,863百万円である。</p> <p>また、山洋電気株式会社において計上した繰延税金負債の金額は390百万円であり、【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,105百万円である。</p> <p>【連結財務諸表注記】4．重要な会計上の見積り及び判断（1）繰延税金及び法人所得税に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる、将来の課税所得の見積りにあたっては、将来の売上高の予測といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が使用されている。</p> <p>これらは、将来の不確実な経済条件の変動や、経営者の主観により影響を受けるものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、山洋電気株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得金額の発生見込みや、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画について経営者に質問を実施した。 ・課税所得の発生見込みについて、最新の事業計画との整合性を確認するとともに、過年度における事業計画とその実績を比較した。 ・市場の動向については、会社への影響度合いについて経営者と議論するとともに、外部の調査機関による市場調査結果等の関連資料との比較検討を実施した。 ・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算結果と照らして検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山洋電気株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山洋電気株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 剛大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山洋電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社の2025年3月期に係る貸借対照表において、繰延税金負債390百万円が計上されており、【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,105百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。